

第2次集中改革プラン進行管理表

(H26.10月現在)

かすみがうら市

【表の見方】

※第2次集中改革プラン上の推進項目について、各項目ごとにひとつの表としてまとめて進行管理を行なっています。

第2次集中改革プラン進行管理計画より転記しています。

第2次集中改革プランより転記しています。(H22・23年度取組部署) ただし、内容を精査した上で、単独または複数の部署を記載しているものもあります。また、組織機構の再編等により部署名が変更となった場合には、変更後の部署名を記載しております。

PDCAサイクルによる進行管理(※)を行なっています。

第2次集中改革プラン内の各項目(大・中・小)(取組項目)をコード化して記載しています。

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (1)

担当部署	企画課・財政課	項目コード	A-1-(1)-1-1
取組項目	1 事務事業の再編・整備		
	① 行政評価と事業型予算の連携		
取組内容	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【行政評価と事業型予算を連動させる。】		



※具体的な取組項目

※具体的な取組内容【】部分

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	≪企画課≫事務事業評価の公表 / ○ ○○事業 ≪財政課≫平成○○年○月予算編成方針策定	≪企画課≫行政評価の本格運用として事務事業評価を実施。特に継続事業と完了事業については評価内容(シート)の全面公表、新規事業については指標の設定等を行い、事後評価に備えます。 ≪財政課≫事務事業評価を踏まえた実施計画に基づき、予算枠の配分を行う。	≪企画課≫行政評価の本格運用として事業型予算を連動した事務事業評価を実施し、○○○事業の事務事業評価結果を市ホームページにて公表しました。 ≪財政課≫事業型予算により平成○○年度予算編成を行いました。	≪企画課≫ ○ ≪財政課≫ ○	≪企画課≫事業型予算・決算と行政評価の連動は図られたことから、今後は事務事業の多様な機械における活用を検討。 ≪財政課≫行政評価に基づく事業型予算の総括。
H23 [実施]	≪企画課≫事務事業評価の公表 / ○ ○○事業 ≪財政課≫平成○○年○月予算編成方針策定	≪企画課≫評価シート様式を変更して議会決算審査等の説明資料として活用するほか、全面公表に向けた事務事業シートの精度向上を図ります。 ≪財政課≫行政評価を踏まえた実施計画予算枠の配分を行います。			
H24					
H25					
H26					

※各年度の評価を、下記のとおり行なっています。

【完了】… 取組項目が達成したもの

【○】… 予定どおりに進んでいる(年度目標を達成した)

【△】… 予定どおりに進んでいない(年度目標を達成していない)

【凍結】… 事業見直し等による凍結

【未実施】… 未調整のもの

(※)PDCAサイクルによる進行管理

行政改革大綱に基づく改革の着実な実行に向けて、計画(Plan)、実行(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルにより、不断の点検に努めます。

★第2次集中改革プラン進行管理表(H22～H26) 《目次》

実施項目			取組項目		H25 達成度	ページ	担当部署	項目コード
大項目	中項目	小項目	《大区分》	《小区分》				
A. 効率性重視の視点	1. 事務事業の見直し	(1) 行政評価と事業型予算の連携	1 事務事業の再編・整理	① 行政評価と事業型予算の連携	○	1	政策秘書課	A-1-(1)-1-1
				② 事業の選択(継続or廃止)と集中(増資)	○	3	政策秘書課	A-1-(1)-1-2
			2 経常経費の削減	① 経常経費の削減	○	5	政策秘書課	A-1-(1)-2-1
			3 財政シミュレーションの実施	① 目標設定(%)を伴う、財政シミュレーションの実施	○	7	政策秘書課	A-1-(1)-3-1
				② 財政計画の策定	○	8	政策秘書課	A-1-(1)-3-2
				③ 特別会計への繰出の適正化	△	9	政策秘書課	A-1-(1)-3-3
		(2) 補助金の見直し	1 補助金の見直し	① 補助金の整理合理化	△	10	政策秘書課	A-1-(2)-1-1
				② 外郭団体等のあり方見直し	○	12	政策秘書課・(関係課)	A-1-(2)-1-2
				③ 類似団体の合併促進	△	13	政策秘書課・(関係課)	A-1-(2)-1-3
	2 補助金交付要綱の整理		① 補助金交付要綱の整理	○	14	政策秘書課	A-1-(2)-2-1	
	2. 受益者負担のあり方の見直し	(3) 使用料等の見直し	1 使用料の見直し(上下水道を除く)	① 使用料の見直し	△	15	検査管財課	A-2-(3)-1-1
				② 無料設定の見直し	△	16	検査管財課・(関係課)	A-2-(3)-1-2
				③ 放課後児童クラブ利用料の見直し	△	18	子ども家庭課	A-2-(3)-1-3
			2 手数料の見直し	① 手数料の見直し	△	20	政策秘書課・(関係課)	A-2-(3)-2-1
		3. 歳入の確保	(4) 未利用財産の売払等	1 未利用財産の売払・貸付等	① 未利用財産の売払・貸付等の実施	○	21	検査管財課
(5) 広告料収入の範囲拡大	1 広告料収入の確保(範囲拡大)		① 広告料収入の確保(範囲拡大)	△	22	情報広報課	A-3-(5)-1-1	

実施項目			取組項目		H25	ページ	担当部署	項目コード
大項目	中項目	小項目	《大区分》	《小区分》	達成度			
		(6)市税等の収納率向上	1 収納率向上	①市税の収納率向上	△	24	納税推進課	A-3-(6)-1-1
				②国民健康保険税の収納率向上	△	26	納税推進課	A-3-(6)-1-2
				③介護保険料の収納率向上	△	28	健康長寿課	A-3-(6)-1-3
				④保育料の収納率向上	○	30	子ども家庭課	A-3-(6)-1-4
		(7)水道料金及び下水道使用料の収納率向上	1 収納率向上	⑤水道料金の収納率向上	△	32	水道課	A-3-(7)-1-5
				⑥下水道使用料の収納率向上	○	34	下水道課	A-3-(7)-1-6
		(8)茨城租税債権管理機構の活用	1 茨城租税債権管理機構の活用	①茨城租税債権管理機構の活用	○	36	納税推進課	A-3-(8)-1-1
		(9)インターネット公売の実施	1 ネット公売の実施	①新たな収納体制の強化(ネット公売の実施)	(未実施)	37	納税推進課・(関係課)	A-3-(9)-1-1
		※H24新規	1 市税の納期前納付報奨制度の見直し	a 市税納期前納付報奨制度の改正(廃止を含めた縮減)	(完了)	38	納税推進課	A-3-(n)-1-a
4.公共施設の有効利用・運営合理化		(10)公共施設の効果的活用と運営合理化	1 公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定	①公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定(ファシリティマネジメントの推進)	○	39	検査管財課・(関係課)	A-4-(10)-1-1
			2 施設の管理形態の再検証	①施設の管理形態の再検証	(未実施)	40	(関係課)	A-4-(10)-2-1
			3 公共施設の運営合理化(土地賃借料の見直し)	①土地賃借料の見直し	△	42	検査管財課・子ども家庭課・千公民館・(関係課)	A-4-(10)-3-1
			4 公共施設の運営合理化(統廃合や廃止と跡地利用)	①「各農村公園」の選択廃止(&跡地対処)	△	43	農林水産課	A-4-(10)-4-1
		(11)「駐輪駐車場」の廃止	1 施設の廃止	①「駐輪駐車場」の廃止	○	45	都市整備課	A-4-(11)-1-1
		(12)「多目的会館・美並地区公民館」の廃止	1 施設の廃止	②「多目的会館・美並地区公民館・旧図書館」を一括で廃止(&跡地対処)	○	46	総務課・教育委員会・(関係課)	A-4-(12)-1-2

実施項目			取組項目		H25 達成度	ページ	担当部署	項目コード
大項目	中項目	小項目	《大区分》	《小区分》				
		(13)「宍倉出張所」の廃止	1 施設の廃止	③「宍倉出張所」の廃止	(完了)	47	市民課	A-4-(13)-1-3
		(14)「あじさい館(図書館・霞公民館・千公民館含む)」への指定管理者制度導入	1 指定管理者制度	①指定管理者制度導入:あじさい館(図書館・霞公民館・千公民館含む)の一括	○	48	あじさい館・図書館・霞公民館・千公民館	A-4-(14)-1-1
		(15)「地域福祉センターやまゆり館」への指定管理者制度導入	1 指定管理者制度	②指定管理者制度導入:やまゆり館	○	49	社会福祉課	A-4-(15)-1-2
		(16)「雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園」への指定管理者制度導入	1 指定管理者制度	③指定管理者制度導入:雪入及び三ツ石	△	50	観光商工課	A-4-(16)-1-3
	5.民間委託等の推進	(17)民間委託等の推進・見直し	1 民間委託の業務拡大・内容見直し・廃止	①長期継続契約・包括委託の活用拡大	○	52	検査管財課	A-5-(17)-1-1
		※H24新規		a 公金収納事務の見直し	○	53	納税推進課	A-5-(n)-1-a
		※H24新規		b 市立保育所の運営方針の見直し(民営化)	○	54	子ども家庭課	A-5-(n)-1-b
	6.定員管理・給与の適正化	(18)組織機構の見直しと定員適正化計画の推進	1 組織機構の見直し	①組織機構の見直し	△	55	政策秘書課・総務課	A-6-(18)-1-1
			2 定員管理	①定員適正化計画	○	57	総務課	A-6-(18)-2-1
		(19)給与制度の見直し	1 給与の見直し	①給与制度の見直し	○	59	総務課	A-6-(19)-1-1
			2 人事評価の給与等への反映	①人事評価の給与等への反映	△	60	総務課	A-6-(19)-2-1
B. 市民協働の視点	7.市民と行政の協働によるまちづくり	(20)市民意向の反映	1 市民懇談会、まちづくりミーティングの開催 市民提案制度の充実	①市民懇談会、まちづくりミーティングの開催 市民提案制度の充実	○	61	政策秘書課	B-7-(20)-1-1
		(21)市民公益活動の推進	1 市民ボランティアの拠点づくりとまちづくりとの連携強化	①(仮称)市民交流サポートセンターの確保	△	62	政策秘書課	B-7-(21)-1-1
			2 市民公益団体の育成	①市民公益団体の育成	△	64	政策秘書課	B-7-(21)-2-1

実施項目			取組項目		H25 達成度	ページ	担当部署	項目コード
大項目	中項目	小項目	《大区分》	《小区分》				
C. 市民サービス重視の視点	8.市民サービスの充実	(22)窓口機能の充実・事務改善	1 窓口機能の充実・事務改善	①事務の効率化(ワンストップサービス充実・自動交付機活用・各課の事務マニュアル化等)	○	65	市民課	C-8-(22)-1-1
				②市民サービス業務の改善推進(お客さまアンケート)	(完了)	67	政策秘書課	C-8-(22)-1-2
		(23)窓口の開庁時間の拡張	1 窓口の開庁時間の変更	①窓口の開庁時間の変更	○	68	市民部	C-8-(23)-1-1
		(24)図書館の開館時間の拡張	1 施設の開館時間の変更	①図書館の開館時間(及び日時)の変更	○	70	図書館	C-8-(24)-1-1
	9.公正の確保と透明性の向上	(25)入札制度の見直し	1 入札制度の見直し(公正・透明性)	①入札制度の見直し(公正・透明性)	○	71	検査管財課	C-9-(25)-1-1
	10.人材育成の推進	(26)人事評価制度の充実	1 人事評価制度の充実	①人事評価制度の充実	○	72	総務課	C-10-(26)-1-1
		(27)人材育成の充実	1 人材育成の充実	①人材育成の充実(専門的な知識を持つ職員の育成・ジョブローテーションの実施)	○	73	総務課	C-10-(27)-1-1
	11.水道・下水道事業の経営健全化	(28)中・長期的経営の推進	1 中・長期的経営計画と実践	①中・長期的経営計画と実践(水道事業)	○	75	水道課	C-11-(28)-1-1
				②中・長期的経営計画と実践(下水道事業)	○	77	下水道課	C-11-(28)-1-2
	12.時代に対応した行政運営	(29)コンビニ収納の推進	1 コンビニ収納の推進	①コンビニ収納の推進	○	79	納税推進課	C-12-(29)-1-1
		(30)防災対策	1 防災対策	①学校施設の耐震化推進	△	81	学校教育課	C-12-(30)-1-1
		(31)消防組織の再編	1 消防組織	①市町村消防広域化の推進	(未実施)	83	消防総務課	C-12-(31)-1-1
				②消防救急無線・指令センターの共同整備(デジタル化)	○	84	消防総務課	C-12-(31)-1-2
			2 消防団組織	①消防団組織の統廃合	○	85	消防総務課	C-12-(31)-2-1
(32)環境対策	1 環境対策	①環境対策	○	86	環境保全課	C-12-(32)-1-1		

実施項目			取組項目		H25 達成度	ページ	担当部署	項目コード
大項目	中項目	小項目	《大区分》	《小区分》				
		※H25新規		②資源ごみの有効利用推進	○	88	環境保全課	C-12-(32)-1-2
				a 会議のペーパーレス化への取り組み	○	89	情報広報課	C-12-(32)-1-a
		※H24新規	2 新電力制度の活用	a PPS電力の導入(特定規模電気事業者)	○	90	検査管財課	C-12-(n)-2-a

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (1)行政評価と事業型予算の連携

担当部署	政策秘書課	項目コード	A-1-(1)-1-1
取組項目	1 事務事業の再編・整理		
	① 行政評価と事業型予算の連携		
取組内容	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【行政評価と事業型予算を連動させる。】		

年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	事務事業評価				
	事業型予算				

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	≪企画課≫事務事業評価の公表／397事業 ≪財政課≫平成22年11月予算編成方針策定	≪企画課≫行政評価の本格運用として事務事業評価を実施。特に継続事業と完了事業については評価内容(シート)の全面公表、新規事業については指標の設定等を行い、事後評価に備えます。 ≪財政課≫事務事業評価を踏まえた実施計画に基づき、予算枠の配分を行います。	≪企画課≫行政評価の本格運用として事業型予算を連動した事務事業評価を実施し、全事業の事務事業評価結果を市ホームページにて公表しました。特に、新規事業と完了事業については評価内容(シート)の全面公表、新規事業については指標の設定等を行い、事後評価に備えました。 ≪財政課≫事業型予算により平成23年度予算編成を行いました。	≪企画課≫ ○ ≪財政課≫ ○	≪企画課≫事業型予算・決算と行政評価の連動は図れたことから、今後は、事務事業シートの多様な機会における活用を検討。 ≪財政課≫行政評価に基づく事業型予算の総括。
H23 [実施]	≪企画課≫事務事業評価の公表／395事業 ≪財政課≫平成24年度予算編成方針策定	≪企画課≫評価シート様式を変更して議会決算審査等の説明資料として活用するほか、全面公表に向けた事務事業シートの精度向上を図ります。 ≪財政課≫行政評価を踏まえた実施計画に基づき、予算枠の配分を行います。	≪企画課≫事業型予算と連動した事務事業評価を実施。各事務事業の評価結果(評価シート)は、監査委員及び議会の決算審査の資料として活用したほか、全事業の評価結果を公表しました。 ≪財政課≫事業型予算により平成24年度予算編成を行いました。	≪企画課≫ ○ ≪財政課≫ ○	≪企画課≫マネジメントに基づく行政経営を確立するために、行政評価の機能や考え方を踏まえ、評価手法や評価結果の活用について改善を検討する必要がある。 ≪財政課≫行政評価と事業型予算との連動。
H24 [実施]	≪企画課≫事務事業評価の公表／429事業 ≪財政課≫平成25年度予算編成方針策定	≪企画課≫事業仕分けの考え方も踏まえた事務事業の評価を行うとともに、市民に分かりやすい評価内容の記載となるよう徹底する。また、現行の事務事業評価制度に関する課題の検討を行います。 ≪財政課≫行政評価を踏まえた実施計画に基づき、予算枠の配分を行います。	≪企画課≫事業型予算と連動した事務事業評価を実施。各事務事業の評価結果(評価シート)は、監査委員及び議会の決算審査の資料として活用したほか、全事業の評価結果を市ホームページに公表しました。 ≪財政課≫事業型予算により平成25年度予算編成を行いました。	≪企画課≫ ○ ≪財政課≫ ○	≪企画課≫マネジメントに基づく行政経営を確立するために、行政評価の機能や考え方を踏まえ、評価手法や評価結果の活用について改善を検討する必要がある。 ≪財政課≫行政評価と事業型予算との連動。

<p>H25 [実施]</p>	<p>「企画課」事務事業評価の公表／396事業 「財政課」平成26年度予算編成方針策定</p>	<p>「企画課」事業仕分けの考え方も踏まえた事務事業の評価を行うとともに、市民にわかりやすい評価内容の記載となるよう徹底する。また、現行の事務事業評価制度に関する課題の検討を行います。 「財政課」行政評価を踏まえた実施計画に基づき、予算枠の配分を行います。</p>	<p>「企画課」事業型予算と連動した事務事業評価を実施。各事務事業の評価結果（評価シート）は、監査委員及び議会の決算審査の資料として活用したほか、全事業の評価結果を市ホームページに公表しました。 「財政課」事業型予算により平成26年度予算編成を行いました。</p>	<p>「企画課」○ 「財政課」○</p>	<p>「企画課」マネジメントサイクルに基づく行政経営を確立するために、行政評価の機能や考え方を踏まえ、評価手法や評価結果の活用について改善を検討する必要があります。事業型予算との連携にあたり、政策的経費と経常経費に分類し、評価すべきものを選択すべきと考える。 「財政課」行政評価と事業型予算との連動。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>「政策秘書課」事務事業評価の公表／390事業 平成27年度予算編成方針策定</p>	<p>政策経費と経常経費に分類し、政策経費を評価していく仕組みを構築していくにあたり、事務事業の内容により、予算積算においても経費別に分類します。</p>			

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (1)行政評価と事業型予算の連携

担当部署	政策秘書課		項目コード	A-1-(1)-1-2					
取組項目	1 事務事業の再編・整理			年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 事業の選択（継続or廃止）と集中（増資）				事務事業評価による集中と選択				
取組内容	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【行政評価による事務事業の選択と集中を行う。内部では機能しないと考えられる場合は、外部の有識者等による事業仕分けを導入する。】								
年度別進行管理									
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)		
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題	
H22 [実施]	≪企画課≫事務事業数/382事業 ≪財政課≫平成22年11月予算編成方針策定	≪企画課≫各部・課の要望事業、継続事業について事務事業評価によるスクラップ&ビルド及び内容の見直し等を行い、効率的な事業展開を図ります。 ≪財政課≫事務事業評価を踏まえた実施計画に基づき、政策的経費を確保しながら予算枠の配分を行います。		≪企画課≫各部・課の要望事業、継続事業について事務事業評価により内容の見直し等を行い、効率的な事業展開に努めました。事務事業評価は4年目を迎え実施サイクルの定着が図れつつある。 ≪財政課≫事務事業評価を踏まえた実施計画に基づき、政策的経費を確保しながら予算枠の配分を行いました。			≪企画課≫○ ≪財政課≫○	≪企画課≫全面公表に向け事務事業評価シートの精度向上を図る。 ≪財政課≫経常経費と政策的経費に分別した予算編成の仕組みの確立。	
H23 [実施]	≪企画課≫事務事業数/373事業 ≪財政課≫政策的経費の確保を踏まえた予算編成方針の策定	≪企画課≫部・課の要望事業、継続事業について事務事業評価により内容の見直し等を行い、効率的な事業展開を図ります。 ≪財政課≫行政評価を踏まえた実施計画に基づき、政策的経費を確保しながら予算枠の配分を行います。		≪企画課≫16事業を対象とし、新たに「事業仕分け」を実施。全事務事業の評価結果及び事業仕分けの結果も踏まえ、次年度以降の事業調整(実施計画の策定)を行いました。 ≪財政課≫政策的経費を確保しつつ、予算枠の配分を行いました。			≪企画課≫○ ≪財政課≫○	≪企画課≫市民本位の視点で、事務事業の再編・整理を進めるために、行政評価の機能を全庁的に有効活用する必要がある。 ≪財政課≫経常経費と政策的経費に分別した予算編成の仕組みの確立。	
H24 [実施]	≪企画課≫事務事業数/382事業 ≪財政課≫政策的経費の確保を踏まえた予算編成方針の策定	≪企画課≫引続き事業仕分けを実施するとともに、事業仕分けの対象外の事務事業についても、事業仕分けのポイントを踏まえた評価を実施し、次年度以降の事業調整に繋げていく。 ≪財政課≫実施計画に基づき、政策的経費を確保しながら予算枠の配分を行います。		≪企画課≫16事業を対象とし、「事業仕分け」を実施。全事務事業（421事業）の評価結果及び事業仕分けの結果も踏まえ、次年度以降の事業調整(実施計画の策定)を行いました。 ≪財政課≫政策的経費を確保しつつ、予算枠の配分を行いました。			≪企画課≫○ ≪財政課≫○	≪企画課≫事業仕分け・行政評価結果を反映した事務事業の再編・整理を進めていく必要がある。 ≪財政課≫経常経費と政策的経費に分別した予算編成の仕組みの確立。	

<p>H25 [実施]</p>	<p>「企画課」事務事業数/388事業 「財政課」政策的経費の確保を踏まえた予算編成方針の策定</p>	<p>「企画課」引続き事業仕分けを実施するとともに、行政評価を実施します。その結果を基に、次年度以降の事業調整につなげていくよう、予算編成作業前に再編・整理を行うための仕組みを構築します。 「財政課」実施計画に基づき、政策的経費を確保しながら予算枠の配分を行います。</p>	<p>「企画課」5事業を対象とし、「事業仕分け」を実施。全事務事業（406事業）の評価結果及び事業仕分けの結果も踏まえ、次年度以降の事業調整(実施計画の策定)を行いました。 「財政課」政策的経費を確保しつつ、基金や合併特例債等を活用し、予算枠の配分を行いました。</p>	<p>「企画課」○ 「財政課」○</p>	<p>「企画課」事業仕分け・行政評価結果を反映した事務事業の再編・整理を進めていく必要がある。 「財政課」経常経費と政策的経費に分別した予算編成の仕組みの確立。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>「政策秘書課」政策的経費の確保を踏まえた予算編成方針事務事業数/390事業</p>	<p>行政評価結果を基に、次年度以降の事業調整につなげていくよう、予算編成作業前に再編・整理を行うための仕組みを構築します。</p>			

担当部署	政策秘書課	項目コード	A-1-(1)-2-1						
取組項目	2 経常経費の削減			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 経常経費の削減				継続実施 				
取組内容	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【行政評価を踏まえ経常経費を縮減する。中長期的な財政見通しを踏まえ、経常収支比率90%以下を目標に経常経費の抑制を図り、財源の重点配分を図る。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	経常収支比率 90%以下	中期的な財政見通しを踏まえ、経常収支比率90%以下を目標に経常経費の抑制を図り、財源の重点配分を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下になるよう努めました。87.4%（H22年度決算ベース） 経常的需用費の削減 平成20年度決算対比で5.2%の削減を行いました。（H20年度:501,581千円・H22年度:475,252千円、対比26,329千円の削減） 	○	引き続き90%以下の維持に努める。
H23 [実施]	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下 経常的需用費 平成20年度決算対比10%の削減 	中期的な財政見通しを踏まえ、経常収支比率90%以下を目標に経常経費の抑制を図り、財源の重点配分を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下になるよう努めました。84.9%（H23年度決算ベース） 経常的需用費の削減 平成20年度決算対比で10.4%の削減を行いました。（H20年度:501,581千円・H23年度:449,649千円、対比51,932千円の削減） 	○	引き続き90%以下の維持に努める。
H24 [実施]	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下 経常的需用費 平成20年度決算対比10%の削減 	中長期的な財政見通しを踏まえ、経常収支比率90%以下を目標に経常経費の抑制を図り、財源の重点配分を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下になるよう努めました。84.9%（H24年度決算ベース） 経常的需用費の削減 平成20年度決算対比で4.9%の削減を行いました。（H20年度:501,581千円・H24年度:477,079千円、対比24,502千円の削減） 	○	引き続き90%以下の維持に努める。
H25 [実施]	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下 経常的需用費 平成20年度決算対比10%の削減 	中長期的な財政見通しを踏まえ、経常収支比率90%以下を目標に経常経費の抑制を図り、財源の重点配分を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 経常収支比率90%以下になるよう努めました。84.6%（H25年度決算ベース） 経常的需用費の削減 平成20年度決算対比で2.5%の削減を行いました。（H20年度:501,581千円・H25年度:488,794千円、対比12,787千円の削減） 	○	引き続き90%以下の維持に努める。

<p>H26 [実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 90%以下 ・ 経常的需用費 平成20年度決算 対比10%の削減 	<p>中長期な財政見通しを踏まえ、経常収支比率 90%以下を目標に経常経費の抑制を図り、財源の 重点配分を図ります。</p>			
---------------------	--	--	--	--	--

担当部署	政策秘書課		項目コード	A-1-(1)-3-1						
取組項目	3 財政シミュレーションの実施				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 目標設定（%）を伴う、財政シミュレーションの実施					設定	継続検証			
取組内容	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【目標数値をたてて、複数年度（5年間）の財政シミュレーションを行う。】									
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)		(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [検証]	5年間の財政シミュレーション	的確な歳入見込を把握し、財務諸指標に基づき、適正な予算の配分を行うためシミュレーションを実施します。	平成20年度に策定した中長期財政見込を踏まえ、予算編成を行いました。			△	財政計画やそのもととなる事業計画などの動向を見ながら実施していく。			
H23 [検証]	財政シミュレーションの実施	財政計画を見込んで、中長期財政見込みの改定に取り組みます。	平成24年度から平成33年度までの長期財政見通しを作成し、議会に提出しました。			○	決算状況を踏まえ、目標設定を適切に行い、かい離度の少ない計画に近付けていく必要がある。			
H24 [検証]	財政シミュレーションの実施	長期財政見通しの改定に取り組みます。	平成25年度から平成36年度までの長期財政見通しを作成し、議会に提出しました。			○	決算状況を踏まえ、目標設定を適切に行い、かい離度の少ない計画に近付けていく必要がある。			
H25 [検証]	財政シミュレーションの実施	長期財政見通しの改定に取り組みます。	平成26年度から平成36年度までの長期財政見通しを作成し、議会に提出しました。			○	決算状況を踏まえ、目標設定を適切に行い、かい離度の少ない計画に近付けていく必要がある。			
H26 [検証]	財政シミュレーションの実施	長期財政見通しの改定に取り組みます。								

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (1) 行政評価と事業型予算の連携

担当部署	政策秘書課	項目コード	A-1-(1)-3-2						
取組項目	3 財政シミュレーションの実施			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 財政計画の策定				設定	継続検証			
取組内容	行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【財政シミュレーションに基づく、複数年（5年間）の財政計画を策定する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [検証]	5年間の財政計画	財政シミュレーションに基づき、重点化や平準化により安定した財政運営を図ります。	平成20年度に策定した中長期財政見込を踏まえ、予算編成を行いました。	△	財政シミュレーションに基づき、重点化や平準化により財政運営を図る。
H23 [検証]	財政計画の策定	中長期財政見込みの改定に取り組み、財政計画を策定します。	平成24年度から平成33年度までの長期財政見通しを作成し、議会に提出しました。	○	長期財政見通しからの改善を図るよう、全体の経費を見ながら予算編成にあたる必要がある。
H24 [検証]	財政計画の策定	長期財政見通しの改定に取り組みます。	平成25年度から平成36年度までの長期財政見通しを作成し、議会に提出しました。	○	長期財政見通しからの改善を図るよう、全体の経費を見ながら予算編成にあたる必要がある。
H25 [検証]	財政計画の策定	長期財政見通しの改定に取り組みます。	平成26年度から平成36年度までの長期財政見通しを作成し、議会に提出しました。	○	長期財政見通しからの改善を図るよう、全体の経費を見ながら予算編成にあたる必要がある。
H26 [検証]	財政計画の策定	長期財政見通しの改定に取り組みます。			

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (1) 行政評価と事業型予算の連携

担当部署		政策秘書課		項目コード	A-1-(1)-3-3					
取組項目	3 財政シミュレーションの実施				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	③ 特別会計への繰出の適正化					継続実施				
取組内容		行政評価により事務事業の選択と集中も視野に入れた再編・整理を行い、財政計画に基づく経常経費の抑制を図ります。 【財政シミュレーションに基づく、特別会計への繰出を抑制する。】								
推進事項	(A)・(P)			(D)		(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容		達成度	今後の課題			
H22 [実施]	繰出金の10%削減	特別会計設置の趣旨に従い、各会計における歳入歳出の均衡による健全運営により繰出の適正化を図ります。		国民健康保険税の引き下げに伴う繰出金など社会保障関連経費が増加している。		△	引き続き特別会計への繰出金の縮減に努める。			
H23 [実施]	公営事業に係る特別会計への繰出金の10%縮減	社会保障関連経費の抑制を促すとともに、公営事業の見直しにより、繰出金の縮減に努めます。		前年度決算対比では13.9%の増加となりました。 (H22年度：1,840,440千円・H23年度：2,096,656千円、対比256,216千円の増加)		△	特別会計への繰出金の縮減に努める。			
H24 [実施]	公営事業に係る特別会計への繰出金の10%縮減	社会保障関連経費の抑制を促すとともに、公営事業の見直しにより、繰出金の縮減に努めます。		前年度決算対比では3.3%の減少となりました。 (H23年度：2,096,656千円・H24年度：2,027,772千円、対比68,884千円の減少)		△	特別会計への繰出金の縮減に努める。			
H25 [実施]	公営事業に係る特別会計への繰出金の5%縮減	社会保障関連経費の抑制を促すとともに、公営事業の見直しにより、繰出金の縮減に努めます。		前年度決算対比では0.9%の増加となりました。 (H24年度：2,027,772千円・H25年度：2,045,664千円、対比17,892千円の増加)		△	特別会計への繰出金の縮減に努める			
H26 [実施]	公営事業に係る特別会計への繰出金の5%縮減	社会保障関連経費の抑制を促すとともに、公営事業の見直しにより、繰出金の縮減に努めます。								

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (2) 補助金の見直し

担当部署	政策秘書課	項目コード	A-1-(2)-1-1						
取組項目	1 補助金の見直し			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 補助金の整理合理化				実施	→			
取組内容	補助の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、経常分において平成20年度決算比10%を上回る削減を目指します。 【補助金等審議会を活用するなど、全体的に抜本的な整理を行う。必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、協働による市民活動の支援へと転換を図りつつ、サンセット方式の導入などにより、経常分において平成20年度決算比10%を上回る削減を目指す。】								
年度別進行管理									
推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)					
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題				
H22 [実施]	経常分において、平成20年度決算対比10%を上回る削減	補助の必要性、費用対効果、経費負担のあり方について検証し、削減を目指します。	補助金等審議会を開催し、答申を受けた。それに基づき予算編成において補助金額の削減を行いました。平成20年度決算対比では増加となりました。 (H20年度:443,284千円・H22年度:449,275千円、対比5,991千円の増加)	△	平成20年度決算ベースを基準にして削減を図る。				
H23 [実施]	経常的補助金額の平成20年度決算対比10%削減	補助金等審議会の答申を基に、平成24年度予算編成において補助金額の削減を行います。 (平成20年度決算基準：443,284千円)	補助金等審議会を開催(11回)し、答申を受けました。それに基づき予算編成において経常的補助金額の削減を行いました。平成20年度決算対比では21.2%の減額となりました。 (H20年度:443,284千円・H23年度:349,481千円、対比93,803千円の削減)	○	公募型補助金の導入に伴い、より整理合理化を図る。				
H24 [実施] [検証]	経常的補助金額の平成20年度決算対比20%削減	公募型補助金を導入し、平成25年度予算編成において、さらなる補助金額の削減を行います。	補助金等審議会を開催し、答申を受けました。それに基づき予算編成において経常的補助金額の削減を行いました。平成20年度決算対比では20.2%の減額となりました。 (H20年度:443,284千円・H24年度:353,607千円、対比89,677千円の削減)	○	公募型補助金制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。				
H25 [実施]	経常的補助金額の平成20年度決算対比20%削減	今年度から公募型補助金制度を導入し、整理合理化された市補助金の適正な執行を管理します。	公募型補助金制度に基づき予算編成において経常的補助金額の削減を行いました。平成20年度決算対比では17.6%の減額となりました。 (H20年度:443,284千円・H25年度:365,439千円、対比77,845千円の削減)	△	公募型補助金制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。				

H26 [実施] [検証]	経常的補助金額 の平成20年度決 算対比20%削減	公募型補助金制度を事業費助成型補助金として改 正し、引き続き整理合理化された市補助金の適正な 執行を管理します。			
---------------------	---------------------------------	--	--	--	--

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (2) 補助金の見直し

担当部署	政策秘書課・(関係課)		項目コード	A-1-(2)-1-2							
取組項目	1 補助金の見直し				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	② 外郭団体等のあり方見直し					検証	実施				継続検証
取組内容	補助の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、經常分において平成20年度決算比10%を上回る削減を目指します。 【各団体のあり方を根本的に見直し、補助金縮減を行う。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [検証]	全団体の補助見直し	補助金の見直しの中で、効率性や効果について検討します。		補助金等審議会の審査において、社会福祉協議会補助金に対して継続・維持、シルバー人材センターに対しては減額の判断が示され、平成23年度予算に反映しました。			○	土地開発公社補助金のあり方の検討。			
H23 [検証]	全団体の補助見直し	土地開発公社補助金について、補助金等審議会の個別審査を受ける予定です。		補助金等審議会の審査において、土地開発公社補助金に対し、公社の存続の必要性を検証し、補助金の交付に終期を設定するか、或いは補助自体を終了すべきであるとの判断が示されました。			△	土地開発公社で行う予定の事業が見込まれることから、今後の取扱いを検討する。			
H24 [実施] [検証]	全団体の補助見直し	補助金の見直しの中で、事業型補助の徹底に取り組み、重複補助をなくすことにより、外郭団体等のあり方を検証します。		平成25年度からの公募型補助金制度の導入に向け、補助対象事業、補助対象経費の設定を含めた、公募型補助金交付要綱を定めました。			○	公募型補助金制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。			
H25 [実施] [検証]	全団体の補助見直し	今年度から公募型補助金制度を導入し、整理合理化された市補助金の適正な執行を管理しながら、引き続き団体等のあり方を見直します。		市補助金の適正な執行に管理に努めるとともに、実状にあわせた制度とするため、事業費助成型制度に改正しました。			○	事業費助成型制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。			
H26 [実施] [検証]	全団体の補助見直し	市補助金の適正な執行を管理しながら、引き続き団体等のあり方を見直します。									

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (2) 補助金の見直し

担当部署	政策秘書課・(関係課)		項目コード	A-1-(2)-1-3							
取組項目	1 補助金の見直し				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	③ 類似団体の合併促進					検証	実施				継続検証
取組内容	補助の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、経常分において平成20年度決算比10%を上回る削減を目指します。 【各種団体について、類似のものについては、合併を促進し、補助金や職員の事務負担を抑制する。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [検証]	—	補助金の見直しの中で、補助金の整理・統合について検討します。		補助金等審議会で、類似の補助制度や類似団体への補助金交付の一本化が見直し基準に位置付けられ、個別審査を受けました。			△	効率性の向上を目標に、団体の統合を促す必要がある。任意団体の統合は、各団体の意思によるものであり、審査の対象とはなり難い面がある。			
H23 [検証]	—	引き続き、補助金等審議会における個別審査を受けながら、統合の機運を醸成します。		引き続き、補助金等審議会にて個別審査を実施しました。			△	公募型補助金への移行を進める中で、類似団体の合併を促していく。			
H24 [検証]	—	公募型補助金制度を導入し、類似団体が存在する場合は補助率を引き下げるなど、合併を促進する方策を検討します。		平成25年度からの公募型補助金制度の導入に向け、補助率の設定を含めた、公募型補助金交付要綱を定めました。			○	公募型補助金制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。			
H25 [検証]	—	今年度から公募型補助金制度を導入し、整理合理化された市補助金の適正な執行を管理しながら、引き続き合併を促進する方策を検討します。		予算ヒアリング等において、各担当課と合併を促進するよう調整をはかりましたが、合併には至りませんでした。			△	各団体間での根強い反対意見もあるため、継続した調整が必要となる。			
H26 [検証]	—	各団体間との調整を継続し、引き続き合併を促進する方策を検討します。									

基本方針A：効率性重視の視点 / 1. 事務事業の見直し / (2) 補助金の見直し

担当部署	政策秘書課		項目コード	A-1-(2)-2-1							
取組項目	2 補助金交付要綱の整理				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	① 補助金交付要綱の整理					検証	実施				
取組内容	補助の必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、経常分において平成20年度決算比10%を上回る削減を目指します。 【各補助金交付要綱の内容を精査し、改正する。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [検証]	平成22年度策定	補助金の適正執行を図るため、交付要綱の標準化に向けた指標を策定します。		補助金等審議会の答申の中で、補助金制度のあり方として、指針の考え方が示されました。			△	補助金等交付規則などの主要規則の改正と各補助金交付要綱の作成指針の策定。			
H23 [検証]	平成23年度策定	補助金等審議会の答申を踏まえ、交付規則の改正と交付要項の標準化に向けた指針を策定します。		補助金等審議会の答申の中で、既存補助金の交付基準・手続きの明確化が求められました。			△	公募型補助金制度の導入に伴い、交付基準・手続き規則に明記する必要がある。			
H24 [検証]	平成24年度策定	公募型補助金制度の導入に際し、補助金交付要綱を一本化し、交付基準・補助対象経費等の手続きの明確化を図り、現行の個別の補助金交付要綱については廃止します。		平成25年度からの公募型補助金制度の導入に向け、公募型補助金交付要綱を定め、補助金等交付規則の改正、個別の補助金交付要綱を廃止しました。			○	公募型補助金制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。			
H25 [検証]	平成25年度策定	今年度から公募型補助金制度を導入し、整理合理化された市補助金の適正な執行を管理します。また、実状に合わせた制度の見直しを随時行います。		市補助金の適正な執行に努めました。また、実状に合わせた制度の見直しを実施し、事業費助成型制度と改正しました。			○	事業費助成型制度に則り、事業費補助への執行管理を行う。			
H26 [検証]	平成26年度策定	引き続き、整理合理化された市補助金の適正な執行を管理し、実状に合わせた制度の見直しを行います。									

基本方針A：効率性重視の視点 / 2. 受益者負担のあり方の見直し / (3) 使用料等の見直し

担当部署	検査管財課	項目コード	A-2-(3)-1-1						
取組項目	1 使用料の見直し（上下水道を除く）			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 使用料の見直し				検証	実施			
取組内容	各種使用料・手数料等について、受益者負担の観点から適正化を図ります。 【受益者負担の観点で、総合的に見直しを行い、是正が必要なものを改正する。】								

年度別進行管理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [検証]	平成23年度策定	使用料見直しに係る基本方針を策定します。	他市等の先進事例を調査したが、策定には至っていない。	△	見直しに向けた検討体制の整備が必要。
H23 [検証]	検討体制の整備に向けた準備	使用料見直しに向けた検討体制の構築の準備を行います。	使用料見直し体制の検討を行ったが、具体的な体制構築には至りませんでした。	△	一元的な検討体制の構築が必要。
H24 [検証]	公の施設の使用料の見直し基準の策定	公の施設の使用料については、統一的な算定基準がないため、市民の理解が得られる料金設定や負担割合等の整理、使用料算定の積算根拠の明確化を行い、統一的な基準を設け、使用料の見直しに取組みます。	「公の施設使用料算定基準～受益者負担のあり方の再検討～」を策定し、各施設の管理者等から聞き取りを実施しました。	△	現時点では施設原価が正確に算出されないため、使用料見直し基準の基礎がない。
H25 [検証]	公の施設の使用料の見直し基準の策定	ファシリティマネジメントによって、正確な施設原価を算出し、使用料見直しを進めます。	公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定に伴う調査研究を実施し、このなかで各施設のコスト並びに使用料収入の情報を収集し分析を行いました。	△	平成27年10月に予定されている消費税率の改正時期に合わせ、各施設の使用料の改正が行えるよう、施設使用料の基準を策定する必要がある。
H26 [検証]	施設使用料算定基準の策定	素案を作成し、市公共施設等総合管理計画推進本部会議に案を諮り、策定を進めます。			

基本方針A：効率性重視の視点 / 2. 受益者負担のあり方の見直し / (3) 使用料等の見直し

担当部署	検査管財課・(関係課)		項目コード	A-2-(3)-1-2						
取組項目	1 使用料の見直し(上下水道を除く)				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 無料設定の見直し					検証	実施			
取組内容	各種使用料・手数料等について、受益者負担の観点から適正化を図ります。 【設定がないため、無料としていたものについても、総合的に見直しを行い、設定する。】									
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)			(D)		(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容		達成度	今後の課題			
H22 [検証]	「財政課」平成23年度見直し	「財政課」使用料見直しの基本方針の中で、すべての施設において、使用料の設定と減免規定について整合を図ります。		「財政課」他市等の使用料見直しに係る先進事例を調査したが、策定には至っていない。		△	「財政課」使用料の見直しの中で取り扱われるべきことと考えられるので、使用料の見直しのスキームの中で同様に進められるべきである。			
H23 [検証]	「財政課」検討体制の整備に向けた準備	「財政課」使用料見直しに向けた検討体制の構築の準備を行います。		使用料見直し体制の検討を行ったが、具体的な体制構築には至りませんでした。		△	一元的な検討体制の構築。			
H24 [検証]	公の施設の使用料の見直し基準の策定	公の施設の使用料の見直しとあわせ、施設間で減額・免除の対象者となる年齢や減額率等にバラツキが見られるため、施設の設置目的等から、これまでの基準を検証し、整理・統一化を検討します。		「公の施設使用料算定基準～受益者負担のあり方の再検討～」に関する各施設の管理者等から聞き取りを実施した際、無料措置について併せて聞き取りを実施しました。		△	現時点では施設原価が正確に算出されないため、使用料無料化基準の基礎がない。			
H25 [検証]	公の施設の使用料の見直し基準の策定	ファシリティマネジメントによって、正確な施設原価を算出し、無料化を続けるかどうかを検討する。		公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定に伴う調査研究を実施し、このなかで各施設のコスト並びに使用料収入の情報を収集し分析を行いました。同様の施設サービスを提供していながら、使用料が無料である施設が見受けられました。		△	平成27年10月に予定されている消費税率の改正時期に合わせ、無料施設の関係例規の改正が行えるよう、施設使用料の基準を策定する必要がある。			

H26 [検証]	施設使用料算定 基準の策定	素案を作成し、市公共施設等総合管理計画推進本部会議に案を諮り、策定を進めます。			
-------------	------------------	---	--	--	--

基本方針A：効率性重視の視点 / 2. 受益者負担のあり方の見直し / (3) 使用料等の見直し

担当部署	子ども家庭課	項目コード	A-2-(3)-1-3						
取組項目	1 使用料の見直し（上下水道を除く）			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	③ 放課後児童クラブ利用料の見直し				検証	実施			
取組内容	各種使用料・手数料等について、受益者負担の観点から適正化を図ります。 【受益者負担の観点で検証して、改正する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [検証]	長期利用分を3,000円から5,000円に改正	保育の終了時間を1時間延長し19:30とし、利用料については、近隣市町村と同等の3,000円から5,000円に改正します。	負担金の内容の見直しを検討し、保育時間については条例等の改正を行い、実施時期を平成23年4月からと決定しました。 【見直し内容】 ・保育時間を18:30まで→18:00までに変更。30分短縮分を7:00から8:00まで早朝保育とし、無料で実施。また、延長保育として18:00から19:00まで延長し、新たに月額3,000円で実施。	△	保護者負担金は年額同額なので、学校の長期休業日の負担金を近隣市町村と同等の金額に引き上げる。
H23 [実施]	長期利用分を3,000円から5,000円に改正	長期休業日の利用状況を確認し、保護者に改定の状況を説明し理解を求め負担金の改定を図ります。	児童クラブ運営負担金の受益者負担の公平性の観点から、長期休業時利用者の負担金見直しの改正時期や実施体制についての検討を図りました。	△	受益者負担の公平性の観点から料金改定の検討委員会を立ち上げる。
H24 [検証] [実施]	長期休業時利用分の放課後児童クラブ運営負担金：3,000円から5,000円に改定	児童館運営委員会への説明を行い、料金改定に向けて受益者の代表者を含めた検討委員会を立ち上げ、料金改定の検討を行います。	児童クラブ運営負担金の長期休業日に利用する利用者の負担額について、受益者負担の公平性の確保の観点から、引き続き平成25年度も長期休業時の利用者の児童クラブ運営負担金の見直しについて検討しました。児童館運営委員会や保護者会代表者への説明を行い、料金改定に向けての意見交換を行いました。	○	受益者負担の公平性の観点から料金改定に向けて、引き続き児童館運営委員会や保護者との意見集約を図る。
H25 [検証] [実施]	長期休業時利用分の放課後児童クラブ運営負担金額：3,000円から5,000円に改定	長期休業日に利用する利用者への、放課後児童クラブ運営負担金改定に向けた意見交換会を引き続き実施します。	長期休業日に利用する利用者への、放課後児童クラブ運営負担金改定に向けた意見交換会を引き続き実施しました。	△	受益者負担の公平性の観点から料金改定に向けての意見交換会を開催するなど、引き続き児童館運営委員会や保護者との意見集約を図る。

<p>H26 [検証] [実施]</p>	<p>長期休業時利用分の放課後児童クラブ運営負担金額：3,000円から5,000円に改定</p>	<p>前年度の意見交換会において保護者会代表者より、児童クラブに関する資料要求があり、引き続き児童館運営委員会や保護者会との意見集約を図ります。</p>			
------------------------------	--	--	--	--	--

基本方針A：効率性重視の視点 / 2. 受益者負担のあり方の見直し / (3) 使用料等の見直し

担当部署	政策秘書課・(関係課)		項目コード	A-2-(3)-2-1							
取組項目	2 手数料の見直し				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	① 手数料の見直し					検証					
取組内容	各種使用料・手数料等について、受益者負担の観点から適正化を図ります。 【受益者負担の観点で、総合的に見直しを行い、是正が必要なものを改正する。】										
年 度 別 進 行 管 理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [検証]	毎年度検証	担当部署に対し、法律等の定めを検証するとともに、近隣自治体の状況を勘案しながら、不断の見直しに取り組むよう促します。		予算編成の中で事情を聴取しました。			△	窓口部門との連携による政策的判断が必要。			
H23 [検証]	毎年度検証	検証内容の公表により、市民への妥当性の説明責任を果たし理解を得られるよう努めます。		予算編成時、各課に対し、受益者負担の観点から、見直しを求めました。			△	近隣市町村との比較状況を踏まえ、見直しを図る必要がある。			
H24 [検証]	毎年度検証	受益者負担の原則に基づき、市民負担の公平化・受益者負担の適正化が図られるよう、近隣市町村と比較し、また、先進事例の研究を行います。		予算編成時、各課に対し、受益者負担の観点から、見直しを求めました。			△	近隣市町村との比較状況を踏まえ、見直しを図る必要がある。			
H25 [検証]	毎年度検証	近隣市町村との比較を踏まえ、公平化、適正化を図るために、引き続き検証を行います。		予算編成時、受益者負担の観点から、見直しを求めました。			△	近隣市町村との比較状況を踏まえ、見直しを図る必要がある。			
H26 [検証]	毎年度検証	近隣市町村との比較を踏まえ、公平化、適正化を図るために、引き続き検証を行います。									

基本方針A：効率性重視の視点 / 3. 歳入の確保 / (4)未利用財産の売払い等

担当部署		検査管財課		項目コード	A-3-(4)-1-1							
取組項目	1 未利用財産の売払・貸付等						年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 未利用財産の売払・貸付等の実施											
取組内容	売払い等の有効利用を図ります。 【計画的に売り払い等を行う。】											
年度別進行管理												
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)					
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題				
H22 [実施]	旧保育所跡地(7筆)の処分	旧保育所跡地(7筆)の公売を実施し、他未利用地50筆ごとの処分方法を整理・決定し、それに基づき処分をはじめます。		払下げ申請により、未利用財産の売却等を実施しました。 【実績】財産売払 6筆(722.44㎡) 売却額 677,000円 旧保育所跡地(7筆)の公売を実施したが、不調であった。未利用地50筆について整理を行い、現地確認を実施した結果、売却等処分不能と判断しました。			△	旧保育所跡地(7筆)公売が不調であったため、再公売を含めた検討を要する。				
H23 [実施]	旧保育所跡地(7筆)の処分	旧保育所跡地(7筆)については、価格・地域条件等の検討を行い、再公売を実施します。		払下げ申請により、未利用財産の売却等を実施しました。 【実績】財産売払 1筆(52.00㎡) 売却額 175,000円 旧志土庫保育所跡地(7筆)について、公売実施価格での買い取り希望者と、売却協議を実施しました。			△	旧志土庫保育所跡地(7筆)の処分方法。				
H24 [実施]	旧志土庫保育所跡地(7筆)の処分	旧志土庫保育所跡地(7筆)について、再公売に向け、価格等公売条件の検討を行い、再公売を実施します。		旧志土庫保育所跡地(7筆)について、公売価格等条件の検討を行い、再公売を実施しましたが、応募者がいないため、不調となりました。			△	再公売に向け、公売価格等の見直しを検討。				
H25 [実施]	旧志土庫保育所跡地(7筆)の処分	公売価格等の条件見直しを行い、再公売を実施します。		旧志土庫保育所跡地(7筆)について、公売価格等条件の検討を行い、再公売を実施しました。			○	公売物件に関して、適正な価格算出等の検討。				
H26 [実施]	年2回の公売の実施	未利用財産を精査し、財産調整室と管理係での調整を行い、公売を行います。										

基本方針A：効率性重視の視点 / 3. 歳入の確保 / (5) 広告料収入の範囲拡大

担当部署		情報広報課		項目コード	A-3-(5)-1-1					
取組項目	1 広告料収入の確保（範囲拡大）				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 広告料収入の確保（範囲拡大）					継続実施	実施範囲拡大			
取組内容	各種媒体の範囲拡大に努め、新たな自主財源の確保を図ります。 【各種媒体の調査検討及び選定を行い、広告を募集する。】									
年度別進行管理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施] [検証]	広報誌 広告枠 90% (96枠中 87枠)	市内事業者への募集を積極的に進め、目標の達成に努めます。		広報誌の紙面や市ホームページでの募集、窓口でのチラシ配布、商工会との連携と事業者への案内を行い、全96枠中73枠への有料広告を掲載し、自主財源の確保（73万円）に繋がりました。また、平成23年度からの市ホームページリニューアルに向け改修作業を行い、バナー広告枠(インターネット広告)の設置を決定しました。			△	市の広告媒体を使った有料広告のため、積極的な募集には限界があるが、魅力ある紙面づくりに努め、目標達成を目指す。		
H23 [実施]	[広告掲載]広告枠中 ・広報誌 90% (87枠) ・市ホームページ 90%	広報誌への有料広告掲載については引き続き実施し、新たな広告媒体として、市ホームページ等へのバナー広告枠の設置を実施するとともに、掲載募集を行い、自主財源の確保を図ります。		広報紙面や市ホームページ等で掲載者を募集し、広報誌73枠、市ホームページ35枠の有料広告を掲載し、自主財源の確保に繋がりました。 【平成23年度実績】 ・広報誌 73枠(96枠中) 76.0% ・市ホームページ 25枠(60枠中) 41.7% 広告料収入 940,000円			△	市の広告媒体を使った有料広告のため、積極的な募集には限界があるが、魅力ある紙面づくりに努め、目標達成を目指す。		
H24 [実施]	[広告掲載]広告枠中 ・広報誌 90% (87枠) ・市ホームページ 90%	魅力ある紙面やホームページづくりに努めるとともに、引き続き、広報誌・ホームページでの募集を行い、広告掲載の向上を図ります。		広報誌面や市ホームページ等で掲載者を募集し、広報誌71件、市ホームページ27枠の有料広告を掲載し、自主財源の確保に繋がりました。 【平成24年度実績】 ・広報誌 71枠(96枠中) 74.0% ・市ホームページ 27枠(48枠中) 56.3% 広告料収入 872,000円			△	顧客の固定化、新規顧客の開拓。		
H25 [実施]	[広告掲載]広告枠中 ・広報誌 90% (87件) ・市ホームページ 90%(43枠)	シティセールスツール（要覧入りクリアファイル等）を活用し、市内や近隣市町村企業者に対し、積極的に営業活動を行い、数値目標の達成に努めます。		広報誌面や市ホームページ等で掲載者を募集し、広報誌89件、市ホームページ27枠の有料広告を掲載し、自主財源の確保に繋がりました。 【平成25年度実績】 ・広報誌 89枠(96枠中) 92.7% ・市ホームページ 27枠(48枠中) 56.3% 広告料収入 1,052,000円			△	顧客の固定化、新規顧客の開拓。		

<p>H26 [実施]</p>	<p>[広告掲載]広告枠 中 ・広報誌 90% (87件) ・市ホームページ 90%(43枠)</p>	<p>市内や近隣市町村企業者に対し、積極的に営業活動を行い、数値目標の達成に努めます。</p>			
---------------------	---	---	--	--	--

担当部署		納税推進課		項目コード	A-3-(6)-1-1							
取組項目	1 収納率向上						年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 市税の収納率向上							継続実施 				
取組内容		徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。 【現年度は目標徴収率(97.0%)を掲げ、滞納額の縮小に取り組む。】										
年 度 別 進 行 管 理												
推進事項	(A)・(P)		(D)				(C)					
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容				達成度	今後の課題				
H22 [実施]	≪収納率≫ 現年度分97.0% 過年度分19.0% (合計 90.0%)	平成18年度～20年度の実績値をもとに目標の収納率(※個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計)を設定し、動産・不動産の公売等による徴収強化を行います。	管理職による一斉滞納整理や動産・不動産の差押え等を実施しました。 【平成22年度収納率実績】(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計) 現年度分：96.9% 過年度分：20.9% (119,236,138円) 計：88.6%				△	動産・不動産の公売実施による滞納金縮減や現年度徴収率アップのため多様な納付方法の検討。				
H23 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.0% 過年度分21.0% (合計 91.0%)	現年度分については、電話催告による納税の勧奨に努めます。 過年度分については、預金などの債権差押を重点的に実施するとともに、動産・不動産の公売を実施します。	電話催告や預金などの債権差押、動産・不動産の公売を実施しました。 【平成23年度収納率実績】(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計) 現年度分：97.1% 過年度分：23.4% (126,130,109円) 計：89.4%				△	東日本大震災の影響により収納率が伸び悩んだが、最低限の確保はできた。税務上の公平性の観点から、滞納繰越の削減及び現年分収入未済の縮減が急務であり、それに伴い件数において大きな割合を占める小額滞納対策の強化が必要である。				
H24 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.0% 過年度分24.0% (合計 91.0%)	電話催告と徴収員による訪問、コンビニ収納の実施で徴収効率を向上させる。また、事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数の増加と滞納処分 of 積極的な実施に取り組むとともに、収納事務の見直しを実施し、改善に向けた協議を実施します。	三課合同による一斉滞納整理や電話催告、預金などの債権差押、動産・不動産の公売を実施しました。また、事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数の増加と滞納処分の積極的な実施に取り組みました。 【平成24年度収納率実績】(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計) 現年度分：97.2% 過年度分：23.1% (119,697,990円) 計：89.7%				△	税務上の公平性の観点から、滞納繰り越しの削減及び現年度分収入未済額の縮減が急務であり、件数において大きな割合を占める小額滞納対策の強化が必要。				

<p>H25 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分98.1% 過年度分24.5% (合計 91.0%)</p>	<p>平成24年度の取組計画を継続して実施します。現年度課税分の徴収を強化し、催告等の手法について工夫します。納税相談における納付額の増額や分納誓約の履行管理を徹底させることにより徴収率向上に努めます。</p>	<p>三課合同による一斉滞納整理や電話催告、預金などの債権差押、動産・不動産の公売を実施しました。また、事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数の増加と滞納処分積極的な実施に取り組みました。催告書の封筒の色を変える工夫により、未納者に対して大きな反応が得られた。 【平成25年度収納率実績】（個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計） 現年度分：97.7% 過年度分：22.6%（110,989,665円） 計：90.5%</p>	<p>△</p>	<p>滞納繰越額の削減及び現年度分収入未済額の縮減と件数において大きな割合を占める少額滞納者対策の強化が必要。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分98.1% 過年度分24.5% (合計 91.0%)</p>	<p>多種多様な差押えを実施して換価額の増加をめざし、滞納者を完納まで徹底し管理することに努め、徴収不能案件の法的処理の促進などに取り組み、徴収率の底上げを図る。</p>			

担当部署	納税推進課	項目コード	A-3-(6)-1-2						
取組項目	1 収納率向上			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 国民健康保険税の収納率向上				継続実施				
取組内容	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。 【現年度は目標徴収率(90.0%)を掲げ、滞納額の縮小に取り組む。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	≪収納率≫ 現年度分90.0% 過年度分18.0% (合計 70.0%)	平成18年度～20年度の実績値をもとに目標の収納率を設定し、動産・不動産の公売等による徴収強化を行います。	管理職による一斉滞納整理や動産・不動産の差押え等を実施しました。 【平成22年度収納率実績】 現年度分：88.6% 過年度分：16.6% (116,740,564円) 計：64.6%	△	動産・不動産の公売実施による滞納金縮減や現年度徴収率アップのため多様な納付方法の検討。
H23 [実施]	≪収納率≫ 現年度分90.0% 過年度分17.0% (合計 70.0%)	現年度分については、電話催告による納税の勧奨に努めます。 過年度分については、預金などの債権差押を重点的に実施するとともに、動産・不動産の公売を実施します。	電話催告や預金などの債権差押、動産・不動産の公売を実施しました。 【平成23年度収納率実績】 現年度分：89.0% 過年度分：17.8% (123,505,293円) 計：64.5%	△	東日本大震災の影響により収納率が伸び悩んだが、最低限の確保はできた。税務上の公平性の観点から、滞納繰越の削減及び現年分収入未済の縮減が急務であり、それに伴い件数において大きな割合を占める小額滞納対策の強化が必要である。
H24 [実施]	≪収納率≫ 現年度分90.0% 過年度分18.5% (合計 70.0%)	電話催告と徴収員による訪問、コンビニ収納の実施で徴収効率を向上させる。また、事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数の増加と滞納処分 of 積極的な実施に取り組むとともに、収納事務の見直しを実施し、改善に向けた協議を実施します。	三課合同による一斉滞納整理や電話催告、預金などの債権差押、動産・不動産の公売を実施しました。また、事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数の増加と滞納処分 of 積極的な実施に取り組みました。 【平成24年度収納率実績】 現年度分：88.4% 過年度分：18.9% (119,570,595円) 計：65.9%	△	税務上の公平性の観点から、滞納繰り越しの削減及び現年度分収入未済額の縮減が急務であり、件数において大きな割合を占める小額滞納対策の強化が必要。

<p>H25 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分90.0% 過年度分19.5% (合計 70.0%)</p>	<p>平成24年度の取組計画を継続して実施します。 現年度課税分の徴収を強化し、催告等の手法について工夫し、納税相談における納付額の増額や分納誓約の履行管理を徹底させることにより徴収率向上に努めます。</p>	<p>三課合同による一斉滞納整理や電話催告、預金などの債権差押、動産・不動産の公売を実施しました。また、事務補助員を活用して事務の効率化を図り、滞納整理件数の増加と滞納処分の積極的な実施に取り組みました。催告書の封筒の色を変える工夫により、未納者に対して大きな反応が得られました。</p> <p>【平成25年度収納率実績】 現年度分：89.9% 過年度分：22.2%（134,474,463円） 計：68.2%</p>	<p>△</p>	<p>滞納繰越額の削減及び現年度分収入未済額の縮減と件数において大きな割合を占める少額滞納者対策の強化が必要。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分90.0% 過年度分20.5% (合計 70.0%)</p>	<p>多種多様な差押えを実施して換価額の増加をめざし、滞納者を完納まで徹底して管理することに努め、徴収不納案件の法的処理の促進などに取り組み、徴収率の底上げを図ります。</p>			

担当部署	健康長寿課		項目コード	A-3-(6)-1-3						
取組項目	1 収納率向上				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	③ 介護保険料の収納率向上					継続実施 				
取組内容	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。 【現年度は目標徴収率(98.0%)を掲げ、滞納額の縮小に取り組む。】									
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.0% 過年度分10.0% (合計 93.4%)	平成18年度～20年度の実績値をもとに目標の収納率を設定し、滞納管理システムを導入や納税推進課と連携をとり、徴収を強化します。また、生活困窮者からの相談に対し、減額等の対応により納付を促します。		催告状の発送を年1回。滞納整理を年1回で93件、納付相談により9件の分納誓約書の提出を行い収納率の向上に努めました。また、平成22年度より導入した滞納管理システムにより他の税(料)と連携をとり、効率的に収納管理を行いました。 【平成22年度収納率実績】 現年度分：98.1% 過年度分：8.6% (2,107,250円) 計：93.5%			△	24時間納付できる体制を整備。介護保険制度の周知方法の見直し。低所得滞納者へ対する収納対策。		
H23 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.2% 過年度分8.8% (合計 93.6%)	催告状を6月と12月の年2回発送。滞納整理を7月と1月の2回実施。引き続き、滞納管理システムを活用して、個々の情報を分析し収納率の向上を目指します。		催告状を6月と2月に発送。滞納整理を課全体で7月に実施(82件)訪問や納付相談により11件の分納誓約書を受領し収納率の向上に努めました。また、コンビニエンスストアでの納付体制を構築し、24時間納付できる環境を整えました。 【平成23年度収納率実績】 現年度分：98.3% 過年度分：10.4% (2,703,700円) 計：93.6%			○	滞納整理などを早期に行い、生活困窮者や低所得者(所得段階で第4段階以下の未納者が占める割合は60～70%)に対する納付相談を実施する。		
H24 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.4% 過年度分10.4% (合計 93.8%)	催告状を6月と12月の年2回発送。滞納整理を7月と1月の2回実施。介護保険第5期事業計画に伴い、納期前に全世帯に保険料のチラシを配布し、納付漏れを防ぎ、収納率の向上を目指します。		催告状を6月と1月に発送。未納者訪問を7月(147件)と2月(143件)に実施し、納付相談、滞納整理を行いました。第5期事業計画の実施に伴うパンフレットを各戸に配布し、納付漏れの防止を図りました。 【平成24年度収納率実績】 現年度分：98.0% 過年度分：9.7% (2,450,300円) 計：94.3%			○	滞納者の早期の納付相談、市税徴収と連携した納付相談を検討する。		

<p>H25 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分98.4% 過年度分10.4% (合計 94.3%)</p>	<p>引き続き、年2回の催告状の発送（6月、1月）、未納者訪問（7月、2月）を実施します。また、市税の徴収体系、納税推進課との連携を図ります。</p>	<p>催告状を6月と1月に発送。未納者訪問を11月（103件）に実施し、納付相談、滞納整理を行いました。 【平成25年度収納率実績】 現年度分：98.1% 過年度分：9.5%（2,695,200円） 計：94.2%</p>	<p>△</p>	<p>過年度収納率の向上を目指すため、早期滞納者の納付相談の実施及び未納者訪問の強化を図る。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分98.4% 過年度分10.4% (合計94.2%)</p>	<p>引き続き、年2回の催告状の発送（6月、1月）、未納者訪問（7月、2月）を実施します。また、市税の徴収体系、納税推進課との連携を図ります。</p>			

基本方針A：効率性重視の視点 / 3. 歳入の確保 / (6)市税等の収納率向上

担当部署	子ども家庭課		項目コード	A-3-(6)-1-4							
取組項目	1 収納率向上				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	④ 保育料の収納率向上					継続実施 					
取組内容	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。 【現年度は目標徴収率(98.8%)を掲げ、滞納額の縮小に取り組む。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.8% 過年度分26.5% (合計 96.2%)	平成18年度～20年度の実績値をもとに目標の収納率を設定し、保育所において、児童送迎時に未納催告、未納世帯への電話催告及び休日・夜間等の訪問徴収を実施。さらに、滞納整理強化月間を設け収納率の向上に努めます。		休日・夜間等の訪問徴収や子ども手当支給時に納付相談を実施し、滞納者から未納保育料承認及び納付誓約書を取り付け、滞納額縮減に取り組みました。 【平成22年度収納率実績】 現年度分：97.6% 過年度分：20.8% (2,308,930円) 計：93.9%			△	引き続き、滞納整理を実施。			
H23 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.8% 過年度分26.5% (合計 96.2%)	滞納整理の実施や滞納者から納付誓約書の取り付けにより、収納率の向上を図ります。		休日・夜間等の訪問徴収や児童手当支給時に納付相談を実施し、滞納者から未納保育料承認及び納付誓約書を取り付け、滞納額縮減に取り組みました。 【平成23年度収納率実績】 現年度分：98.0% 過年度分：29.9% (3,910,620円) 計：94.1%			△	引き続き、滞納整理を実施。			
H24 [実施]	≪収納率≫ 現年度分98.8% 過年度分30.0% (合計 96.2%)	滞納整理の実施や滞納者から納付誓約書の取り付けにより、収納率の向上を図ります。		年3回、児童手当給付時に納付相談を実施し、滞納者から未納保育料承認及び納付誓約書を取り付け、滞納額縮減に取り組みました。5月に職員による休日一斉滞納整理を実施しました。 【平成24年度収納率実績】 現年度分：98.6% 過年度分：26.8% (3,531,800円) 計：94.3%			△	過年度保育料徴収事務について収納率が下がっている。市税等の収納事務の調整等、納税推進課と協議が必要。			

<p>H25 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分98.8% 過年度分30.0% (合計 96.2%)</p>	<p>過年度分収納事務について納税推進課と協議する等、収納事務を見直します。</p>	<p>年3回、児童手当給付時に納付相談を実施し、滞納者から未納保育料承認及び納付誓約書を取り付け、滞納額縮減に取り組みました。5月に職員による休日一斉滞納整理を実施すると共に過年度分未納保育料について、納税推進課との情報共有を強化しました。 【平成25年度収納率実績】 現年度分：99.0% 過年度分：33.1% (4,094,600円) 計：95.4%</p>	<p>○</p>	<p>引き続き、滞納整理を実施し、過年度保育料徴収事務を進める。また、過年度未納保育料にならないよう、現年度において未納を縮減する。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分99.0% 過年度分33.1% (合計 95.9%)</p>	<p>滞納者から納付誓約書の取り付けや児童手当給付時の納付相談により、過年度未納保育料はもとより、現年度未納保育料の縮減に努め、収納率の向上を図ります。</p>			

担当部署	水道課	項目コード	A-3-(7)-1-5						
取組項目	1 収納率向上			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	⑤ 水道料金の収納率向上				継続実施 				
取組内容	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。 【現年度は目標徴収率(99.6%)を掲げ、滞納額の縮小に取り組む。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	<<収納率>> 現年度分99.6% 過年度分22.0% (合計 92.0%)	昨年度、プロポーザルにより5年間の長期水道料金徴収業務の業者を選定し、今年度より検針から収納まで水道料金に係る一貫した業務を委託しました。検針から収納まで一貫して業務を委託することで窓口を一本化し、住民サービスの向上を図るとともに、契約書に目標収納率に達しなかった場合の違約金条項を設けることで委託業者に対して収納率向上への取組強化を求めました。	水道料金徴収業務を民間業者（複数年契約）に委託し、水道使用料徴収業務の機能強化を図りました。 【平成22年度収納率実績】 現年度分：99.79% 過年度分：21.24%（23,184,790円） 計：91.27%	△	H22年度分について目標率99.6%を確保できるよう収納強化に努める。過年度分についても収納の強化に努めなければならない。
H23 [実施]	<<収納率>> 現年度分99.6% 過年度分22.0% (合計 92.0%)	検針から収納までを複数年契約で高い収納実績を有する民間業者へ委託しました。契約業者との連携を図り水道利用者の利便性と更なる収納率の向上に努めます。	【平成23年度収納率実績】 現年度分：99.6% 過年度分：20.7%（22,994,460円） 計：90.7% ・収納業務委託業者と、当該年度調定分について翌年度末までに収納率99.8%を達成できないときは違約金を徴収することとしている。 平成22年度調定分収納率 99.8%（H24.3月末）	△	当年度調定分についても目標収納率が達成できるよう連携を強化していく。過年度分についても収納強化が必要。
H24 [実施]	<<収納率>> 現年度分99.6% 過年度分22.2% (合計 92.0%)	委託業者との連携を密にし、更なる収納率向上に努めます。	【平成24年度収納率実績】 現年度分：99.6% 過年度分：20.3%（22,652,140円） 計：90.9% ・収納業務委託業者と、当該年度調定分について翌年度末までに収納率99.8%を達成できないときは違約金を徴収することとしている。 平成23年度調定分収納率 99.8%（H25.3月末）	○	当年度調定分についても目標収納率が達成できるよう連携を強化していく。過年度分についても収納の強化に努めなければならない。

<p>H25 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分99.6% 過年度22.2% (合計 92.0%)</p>	<p>委託業者との連携を密にし、更なる収納率向上に努めます。</p>	<p>【平成25年度収納率実績】 現年度分：99.5% 過年度分：19.9% (23,466,720円) 計：90.3% ・収納業務委託業者と、当該年度調定分について翌年度末までに収納率99.8%を達成できないときは違約金を徴収することとしている。 平成24年度調定分収納率 99.9% (H26.3月末)</p>	<p>△</p>	<p>委託業者と連携を密にし、更なる収納率向上に努める</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分99.6% 過年度22.2% (合計 92.0%)</p>	<p>委託業者との連携を密にし、更なる収納率向上に努めます。</p>			

基本方針A：効率性重視の視点 / 3. 歳入の確保 / (7)水道料金及び下水道使用料の収納率向上

担当部署	下水道課	項目コード	A-3-(7)-1-6						
取組項目	1 収納率向上			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	◎ 下水道使用料の収納率向上				継続実施 				
取組内容	徴収力の強化を図り、滞納額の縮小に努めます。 【現年度は目標徴収率(99.4%)を掲げ、滞納額の縮小に取り組む。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	≪収納率≫ 現年度分99.4% 過年度分5.0% (2,000千円) (合計 91.0%)	戸別訪問による滞納整理を実施します。過年度分については、分割納付の相談を行い、収納率の向上を図ります。	水道使用料と納付書の一本化により、効率的な収納管理に取組み、水道使用料徴収業務委託と連動した下水道使用料徴収業務の機能強化を図りました。 【平成22年度収納率実績】 現年度分：98.9% 過年度分：15.1% (6,003,350円) 計：91.1%	△	業務委託仕様における、収納率向上に向けた業務内容の更なる具体化が必要。
H23 [実施]	≪収納率≫ 現年度分99.4% 過年度分5.2% (2,000千円) (合計 91.0%)	目標達成に向け、収納率向上への具体的な取組方法を協議します。	水道使用料徴収業務委託と連動した下水道使用料徴収業務の機能強化を図りました。 【平成23年度収納率実績】 現年度分：99.3% 過年度分：11.5% (4,372,970円) 計：91.3% ・収納業務委託業者と当該年度調定分について、翌年度末までに収納率99.8%を達成できないときは違約金を徴収することとしている。 平成22年度調定分収納率 99.8% (H24.3月末)	△	業務委託事業者との連携をあわせ、収納率向上に向けた取組みの検討及び実践。
H24 [実施]	≪収納率≫ 現年度分99.4% 過年度分15.0% (合計 91.0%)	委託業者との連携を密にし、更なる収納率向上に努めます。	水道使用料徴収業務委託と連動した下水道使用料徴収業務の委託契約に基づき、収納率向上への取組を指示しました。 【平成24年度収納率実績】 現年度分：99.3% 過年度分：7.7% (2,767,910円) 計：91.6% ・収納業務委託業者と当該年度調定分について、翌年度末までに収納率99.8%を達成できないときは違約金を徴収することとしている。 平成23年度調定分収納率 99.8% (H25.3月末)	○	業務委託事業者との連携をあわせ、収納率向上に向けた取組みの検討及び実践。

<p>H25 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分99.4% 過年度分15.0% (合計 91.0%)</p>	<p>目標達成に向け、滞納整理等の具体的な取組の実施を検討します。過年度滞納分については内容を精査します。</p>	<p>水道使用料徴収業務委託と連動した下水道使用料徴収業務の委託契約に基づき、収納率向上への取組を指示しました。 【平成25年度収納率実績】 現年度分：99.1% 過年度分： 6.1% (2,238,940円) 計：91.4% ・収納業務委託業者と当該年度調定分について、翌年度末までに収納率99.8%を達成できないときは違約金を徴収することとしています。 平成24年度調定分収納率 99.8% (H26.3月末)</p>	<p>○</p>	<p>収納業務委託業者が前年度の収納率で、違約金が発生することから、前年度に重点を置いてしまうため検討が必要。</p>
<p>H26 [実施]</p>	<p>《収納率》 現年度分99.4% 過年度分15.0% (合計 91.0%)</p>	<p>委託業者と、現年度収納率向上について具体的対策を講じ、実践するとともに過年度未納分の収納率向上について内容を精査し対応します。</p>			

担当部署		納税推進課		項目コード	A-3-(8)-1-1							
取組項目	1 茨城租税債権管理機構の活用						年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 茨城租税債権管理機構の活用							継続実施 				
取組内容	より処理が困難な事案について移管し、収入未済額を縮減を図ります。 【より処理が困難な事案について移管し、収入未済額を縮減する。】											
年度別進行管理												
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)					
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題				
H22 [実施]	移管件数20件	徴収困難な滞納事案を移管します。		平成22年度の移管額は、事案20件で、総額40,947,864円でした。 うち徴収額として、16,977,624円の収入（徴収）がありました。			○	滞納の縮減促進。				
H23 [実施]	移管件数20件	徴収困難な滞納事案を移管します。		平成23年度の移管額は、事案17件で、総額33,990,223円でした。 うち徴収額として、16,380,245円の収入（徴収）がありました。			○	当市の滞納整理の実践レベルの向上により、要移管の事案の選定が難しくなっている。				
H24 [実施]	移管件数26件	機構内部に住民税対策課が設置されたことに伴い、特別枠が設けられ、移管引受け件数が6件増加された。これを有効活用して滞納整理の効率化の観点から移管事案を選定し、移管枠の限度までは必ず移管します。		市民税収入未済額のうち徴収困難な事案の移管及び税務徴収職員研修会へ参加しました。 ・移管件数 26件 ・移管金額 48,410,510円 ・徴収金額 34,781,039円 ・各種研修会 7回（延べ17名参加）			○	当市の滞納整理の実践レベルの向上により、要移管の事案の選定が難しくなっている。				
H25 [実施]	移管件数24件	住民税と国民健康保険税のみの滞納者の移管が可能となったことからこの移管枠を有効活用します。また、このような事案の移管件数を増やしてもらえるよう依頼します。 移管予告による有効的な滞納整理を推進します。		市民税収入未済額のうち徴収困難な事案の移管及び税務徴収職員研修会へ参加しました。 ・移管件数 24件 ・移管金額 66,028,374円 ・徴収金額 34,038,595円 ・各種研修会 7回（延べ24名参加）			○	当市の滞納整理の実践レベルの向上により、要移管の事案の選定が難しくなっている。				
H26 [実施]	移管件数20件	徴収困難な事案は地区担当ごとに事前に選定し、移管予告を行った結果により、徴収会議において最終決定しますが、移管の効果を最大限に発揮できるよう厳選して案件を選定するよう努めます。										

担当部署	納税推進課・(関係課)	項目コード	A-3-(9)-1-1						
取組項目	1 ネット公売の実施			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 新たな収納体制の強化（ネット公売の実施）				準備	継続実施			
取組内容	市税等の滞納者から差し押さえた動産をインターネットで公売に掛け、収納率の向上を図ります。 【ネット公売を積極的に実施し、このことによる「効果額」を明示する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [準備] [実施]	ネット公売を実施	市税等の滞納抑制と税収を確保するため、滞納者から差し押さえた財産の公売を実施します。	動産を対象とするインターネット公売を2回（8月・2月）実施し、369,750円の滞納圧縮を図りました。	○	インターネット公売等を継続的に実施し、滞納抑制と税収を確保を図る。
H23 [実施]	ネット公売を実施	市税等の滞納抑制と税収を確保するため、滞納者から差し押さえた財産の公売を実施します。（インターネット公売・会場公売）	動産を対象とするインターネット公売を1回（9月）実施し、41,810円（落札額）の滞納圧縮を図りました。	○	動産の差押を実施して換価することができた。今後は、会場公売で売却できなかった不動産についてもインターネット公売を実施
H24 [実施]	ネット公売の実施（動産1回）	随時に検索を実施し、換価できる動産を差押えし確保する。また、不動産のインターネット公売を検討し、準備を進めます。	インターネット公売（1回）を実施、落札額177,621円（6件）の滞納圧縮を図りました。	○	動産の差押を実施して換価することができた。今後は、会場公売で売却できなかった不動産についてもインターネット公売を検討する
H25 [検証]	ネット公売の見直し	滞納抑制と税収確保のため行ってきたインターネット公売について、事務量や準備期間、効果を評価し、体制を見直します。	—	未実施	不動産については、事務量や準備期間・効果を再評価し、実施体制の見直しが必要。
H26 [検証]	—	不動産については、事務量や準備期間・効果を再評価し、実施体制の見直しが必要となります。			

担当部署		納税推進課		項目コード	A-3-(n)-1-a						
取組項目	1 市税納期前納付報奨制度の見直し				年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	a 市税納期前納付報奨制度の改正（廃止を含めた縮減）（※H24新規）					準備		実施(完了)			
取組内容	税金の早期確保や自主納付意識を図る目的として固定資産税・個人市県民税（普通徴収分）を対象に報奨金を交付しているが、所期の目的が達成されていることや制度の恩恵を受けない方(特別徴収納税者)との公平性の確保を図るため、廃止を含めた制度の見直しを行います。										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [一]	—	—		—			—	—			
H23 [一]	—	—		—			—	—			
H24 [準備] [実施]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正 ・ 広報等により納税者への周知 	社会情勢の変化により、所期の目的である税金の早期確保や自主納付意識の高揚が達成されたこと、制度の恩恵を受けない方との不公平感が大きいことから、廃止を検討します。 （現状の交付率）固定資産税 0.5% 個人市県民税 0.5%		税金の早期確保や自主納付意識を図る目的として固定資産税・個人市県民税（普通徴収分）を対象に報奨金を交付しましたが、制度の恩恵を受けない方との不公平感が大きいことから、平成25年度から制度を廃止しました。 【平成24年度】 ・ 件数 14,078件 （資産税11,180件、市民税2,898件） ・ 報奨金20,818,040円 （資産税16,102,200円、市民税4,715,840円）			完了	厳しい市の財政状況の中での税負担の公平性と財源確保のため、今後も市税の納期内の納付をお願いする。また、口座振替で全期前納をされている方で、前納報奨金廃止後に期別納付を希望される方への変更手続きの周知を続ける。			
H25 [完了]											
H26											

担当部署	検査管財課・(関係課)	項目コード	A-4-(10)-1-1						
取組項目	1 公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定(ファシリティマネジメントの推進)				庁内調整 準備	実施			
取組内容	公共施設を経営資源として有効かつ効率的に経営するとともに、効果的な利活用や統廃合等も含めて総合的に有効な手段を勘案し、施設のあり方を見直します。【公共施設を一括管理する仕組み(ファシリティマネジメント)とし、維持管理等を効果・効率的に行う。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [調整]	庁内調整	庁内調整	ファシリティーマネジメントの事前調査(H21年度調査：先進自治体視察・保全情報システム等)を踏まえ、関係課による協議調整を行いました。	△	取組の方向性と実施機関の体制について検討を要する。
H23 [調整]	取組の検討	取組の方向性、組織体制について検討を行います。	先進自治体の取組状況の調査を踏まえ、取組みの方針や取組体制について、関係各課と協議を行いました。	△	施設ごとによる分散管理体制で、一元化された施設情報データが不在であるため、詳細な施設情報の整備や分析を行い、その後の方向性を見出していく必要がある。
H24 [検討]	全公共施設情報の整理	現在は、施設ごとによる分散体制で、一元化された施設情報が未整備であるため、取組目的の準備段階である全公共施設の施設情報を収集し、総括的かつ詳細な施設情報の整備(施設台帳等)を行います。	施設の今後の維持管理方策検討ヒアリングを行い、管理担当課から施設情報の収集を行いました。また、建築保全情報システムを利用し、継続的な施設情報整備体制を構築しました。	○	今後も詳細な施設情報の整備や分析を行い、その後の方向性を見出していく必要がある。
H25 [実施]	全公共施設情報の整理	引き続き取組目的の全公共施設情報の収集と並行して、地方自治研究機構との共同研究、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画(ファシリティーマネジメントの推進)に関する調査研究を行います。	地方自治研究機構との共同による、公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画の策定について、調査研究を行いました。	○	この調査研究を有効に活用し、国から要請されている公共施設等総合管理計画を策定する必要がある。
H26 [実施]	公共施設等総合管理計画の策定	公共施設等総合管理計画推進本部を組織し、基本計画策定を行います。			

担当部署	(関係課)	項目コード	A-4-(10)-2-1						
取組項目	2 施設の管理形態の再検証			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 施設の管理形態の再検証					再検証	実施		
取組内容	公共施設を経営資源として有効かつ効率的に経営するとともに、効果的な利活用や統廃合等も含めて総合的に有効な手段を勘案し、施設のあり方を見直します。 【ファシリティマネジメントと併せ、すべての公の施設について、指定管理者制度の導入だけでなく、統廃合も含めたあり方までを再検証（公の施設のランク付け等）し、計画的な施設運営を行う。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [一]	—	—	—	—	—
H23 [検証]	—	公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）の進捗状況に併せ、取り組みます。	—	—	—
H24 [検証]	—	公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）の進捗状況に併せ、取り組みます。	—	—	—
H25 [検証]	—	公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）の進捗状況に併せ、取り組みます。	—	未実施	—
H26 [検証]	—	公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画（ファシリティマネジメントの推進）の進捗状況に併せ、取り組みます。			

担当部署	検査管財課・子ども家庭課・千代田公民館・(関係課)	項目コード	A-4-(10)-3-1						
取組項目	3 公共施設の運営合理化（土地賃借料の見直し）			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 土地賃借料の見直し				検証	実施			
取組内容	公共施設を経営資源として有効かつ効率的に経営するとともに、効果的な利活用や統廃合等も含めて総合的に有効な手段を勘案し、施設のあり方を見直します。 【公共施設を含む、すべての借地について一括的に見直しを行い、特に高額となっているものは、市民理解の得られる統一的な借地料に改める。】								
年度別進行管理									
推進事項	(A)・(P)			(D)	(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容	達成度	今後の課題			
H22 [検証]	<p>《子ども福祉課》公有財産取得価格等評価委員会において再度協議</p> <p>《健康増進課》千代田保健センター賃借料の見直しを行なう</p> <p>《千代田公民館》継続(3年毎の見直し)</p>	<p>《検査管財課》各課より賃貸借契約内容の報告を受け整理を行い、賃借料の見直しに向けた検討を行う。</p> <p>《子ども福祉課》土地の公示価格及び評価額に基づき見直しし、地権者と再度協議をし理解を得る。</p> <p>《健康増進課》千代田保健センター土地賃借料の見直しについて協議を行います。</p> <p>《千代田公民館》見直し年度であるため11月までに見直しを行い、土地賃借料を決定するとともに改善サイクルを継続します。</p>		<p>《検査管財課》各課から提出された賃貸借契約内容を整理し、公有財産取得価格等評価委員会にて検討を行い、市街化区域内の賃貸借料金の見直しを実施しました。</p> <p>《子ども福祉課》地権者と賃借料の協議を行ったが、契約途中の減額変更については理解が得られなかった。</p> <p>《健康増進課》次期賃借料の改定時期において、金額の変更を予定する旨、協議を行いました。</p> <p>《千代田公民館》土地賃貸借変更契約のあった物件は、排水路として借用している調整区域の山林であり、土地評価額について、確認したところ前年と同額であり、変更無しと判断しました。</p>	△	<p>《検査管財課》市街化区域外についても検討が必要。</p> <p>《子ども福祉課》引き続き地権者と協議を行う。</p> <p>《千代田公民館》変更契約年度に評価額を調査し、見直しの協議を行う。</p>			
H23 [検証] [実施]	—	<p>《検査管財課》賃借料見直しについて、更なる検討を行います。</p> <p>《子ども福祉課》引き続き地権者と協議を進める。建物があるために、短期に契約解除できない問題がある。新たに保育所を移設が民間保育所に移行の選択。</p> <p>《千代田公民館》借地については、3名の地権者がおり、3年に1度賃貸借変更契約があるので、変更契約年度に調査し、見直しの協議を行います。</p>		<p>《検査管財課》市街化区域内の賃借料金の見直し後、関係課からの意見・要望に基づき協議を行いました。</p> <p>《子ども福祉課》市公有財産取得価格等評価委員会の決定事項に基づき、地権者と賃借料減額変更の協議を行ったが、理解が得られなかった。</p> <p>《千代田公民館》土地賃貸借契約に基づく3年毎の見直しが本年度にあたり、土地評価額について、前年度と同額であり、22年度に隣接借地の変更契約を同額で実施していることを踏まえ、調査の結果、mあたりの単価が適正な借地料であると判断しました。</p>	△	<p>《検査管財課》関係課からの意見要望に基づく賃借料金の検討。</p> <p>《子ども福祉課》引き続き地権者と協議を行う。</p> <p>《千代田公民館》3年に1度賃貸借料の見直しがあるので、改定年度に評価額等を調査し、見直しの協議を行う。</p>			

<p>H24 [検証] [実施]</p>	<p>—</p>	<p>《検査管財課》市街化区域内の賃借料金の検討を行う。</p>	<p>《検査管財課》平成23年度の関係課との協議を行った対象地について、賃借料の再見直し案を策定するも、実質的な減額とならないことから協議・検討には至りませんでした。 《子ども福祉課》市公有財産取得価格等評価委員会の決定事項に基づき、地権者と賃借料減額変更についての協議してきたが理解が得られませんでした。さくら保育所の民営化の計画を地権者に説明しました。 《千代田公民館》土地賃貸借変更契約に基づく3年毎の見直しが平成25年度にあたるため、土地評価額について確認したところ前年と同額であり、借地料について変更なしと判断しました。</p>	<p>△</p>	<p>《検査管財課》賃借料の再検討。 《子ども福祉課》保育所民営化を推進し、さくら保育所の廃止に向け、民営化事業を展開し、地権者に用地を返還できるよう努める。 《千代田公民館》評価額の調査と見直しの協議。</p>
<p>H25 [検証] [実施]</p>	<p>—</p>	<p>《検査管財課》賃借料の見直しについては地権者の理解が得られない部分が多分にあるため、「公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画に関する調査研究」の中で助言等を行います。 《子ども福祉課》民設による保育所民営化を推進し、さくら保育所の廃止に向け、民営化事業を展開し、地権者に用地を返還できるよう努めます。 《千代田公民館》3年に1度の変更契約年度に土地評価額を調査し、見直しの協議を行います。</p>	<p>《検査管財課》公共施設の効果的活用と適正な維持管理計画に関する調査研究において、施設の維持管理費における土地賃借料の割合が明確となり、その縮減の取組みの必要性が確認されたましたが、具体的な取組みには至りませんでした。 《子ども福祉課》民設・民営化を進めると併せて、さくら保育所の閉所に向けた事業を展開し、平成26年度中の借地返還も含めて、地権者と協議を進めてきました。 《千代田公民館》地権者1名に対し、土地賃貸借変更契約に基づく3年毎の見直しが26年度にあるため、事前準備を行いました。</p>	<p>△</p>	<p>《検査管財課》賃借料の再検討。 《子ども福祉課》さくら保育所の閉所が困難となり、現段階において返還は困難。 《千代田公民館》評価額の調査と見直しの協議。</p>
<p>H26 [検証] [実施]</p>	<p>—</p>	<p>《検査管財課》策定を予定している公共施設等総合管理計画において、施設の土地賃借料のあり方を整理し、今後この計画に沿った取組みを進めます。 《子ども家庭課》さくら保育所の存続年数等検討を行い、地権者との情報提供等、行うことにより良好な関係性を保ちます。 《千代田公民館》地権者1名に対し、土地賃貸借変更契約に基づく3年毎の見直しがあるため、土地評価額を調査し、見直しの協議を行います。</p>			

担当部署	農林水産課		項目コード	A-4-(10)-4-1							
取組項目	4 公共施設の運営合理化（統廃合や廃止と跡地利用）				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	①「各農村公園」の選択廃止（&跡地対応）					検証 方向決定	実施				
取組内容	公共施設を経営資源として有効かつ効率的に経営するとともに、効果的な利活用や統廃合等も含めて総合的に有効な手段を勘案し、施設のあり方を見直します。 【公が関与して運営することを見直すとともに、運営継続の必要性がないものは廃止する。廃止した跡地が、市所有の土地である場合には、基本的に売却する。】										
年 度 別 進 行 管 理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [検証]	—	農村公園管理者による管理運営がなされていない宍倉農村公園については、公園の跡地対応も含め、公園の廃止を計画的に検討します。又、他の各農村公園については、農村公園（管理者）に対し、予算の範囲内で補助金を交付し適正な管理運営を実施します。		平成20年度において、宍倉農村公園管理者からの管理辞退により、農村公園としての機能をなくし、年次的に遊具等の撤去を進めました。しかし、補助事業により整備した公園でもあることから、廃止には至っておりません。また、他の各農村公園については運営費を補助し、農村公園管理者において公園の運営管理を実施しました。			○	宍倉農村公園の土地は市有地であることから関係部署と検討しながら跡地利用を進める。また、他の各農村公園に対して、地区公園や都市公園を含めた公園全体の運営方針等を協議し統一性を図る。			
H23 [検証]	—	宍倉農村公園について草刈等の管理を実施する他、トイレの解体を実施するとともに、跡地利用については行政調整会議に図り検討します。また、他の各農村公園については、市の管理経費の補助を受け管理しているが、今後の管理運営について、地元管理者と協議します。		農村公園の管理に伴う運営補助を14施設（管理者）に交付。平成23年度を最後に1施設が管理を辞退となりました。 《今後の課題》 農村公園の廃止及び市有地の処分(売却)については、農村総合整備モデル事業として、国の補助を受け整備したものであり、1施設ではなく全体(当時の出島村)の整備として行われているものを廃止することは、原則難しく、遊具等がなくても、公園用地として確保が必要な状況であるので、新たな活用方法を検討する。			△	(H23年度実施内容に記載)			
H24 [検証]	—	農村公園の遊具等の点検を行い、危険遊具の把握に努める。公園設置後30年以上経過しているもので、再度、公園廃止に向けた協議を国・県と進め、同時に新たな活用方法も検討していきます。		農村公園の管理に伴う運営補助を13施設（管理者）に交付しました。 公園に設置してある遊具等の点検を行い、状況の把握に努めました。 ・62基のうち、5基が危険と判断。 ・危険遊具1基を含む2基を撤去処分。			△	設置後30年以上経過しているもので、公園廃止に向けた協議を国・県と進めていきます。			

H25 [実施]	—	<p>公園廃止に向けた協議を国・県と進めていきます。予算の範囲内で危険遊具等（管理者より撤去希望遊具含む）の撤去を行います。</p>	<p>農村公園の管理に伴う運営補助を13施設（管理者）に交付しました。 また、農村公園の位置付け廃止について、国・県との協議を進め、全体の整備計画見直しという形での対応調整が必要とされました。 ・遊具については、1基の撤去と1ヶ所の付属設備取替を実施</p>	△	<p>撤去等が必要なものは、予算の範囲内で着実に進めて行く必要がある。また、廃止にあたっては、施設毎ではなく全体一括での調整対応が必要とされるものの、施設毎の各種条件・状態がさまざまなため、詳細部分には個別の調整も同時に必要となる。</p>
H26 [実施]	—	<p>引き続き、予算の範囲内で危険遊具等（管理者からの撤去希望分含む）の撤去を進めます。 また、農村公園の位置付け廃止に関連し、全体調整を図りつつ、個々の詳細部分を詰めていきます。</p>			

担当部署	都市整備課	項目コード	A-4-(11)-1-1						
取組項目	1 施設の廃止			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	①「駐輪駐車場」の廃止				開発実施に併せた廃止				
取組内容	神立駅西口開発計画の実施に併せて、廃止します。 【神立駅西口開発計画の方向性が決定したため、開発計画実施に併せ廃止する。（ただし、開発開始の先送りが見込まれる場合には、現在の施設のあり方を見直すことも想定。）】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [一]	—	神立駅西口地区区画整理事業の方向性が決定したため、事業実施計画に併せて廃止します。	神立駅西口地区区画整理事業の事業化が決定し、土浦市と当市による土地区画整理一部事務組合が設立されたため、事業実施計画に合わせて廃止します。	○	土地区画整理事業の進捗状況に伴い廃止するため、現時点においては廃止年度が確定できない。
H23 [一]	—	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の事業進捗状況を確認します。	神立駅西口地区区画整理事業の平成25年度から平成26年度の工事工程に合わせて廃止します。	○	土地区画整理事業の進捗状況に伴い廃止するため、現時点においては廃止年度が確定できない。
H24 [一]	—	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合に事業進捗状況を確認します。	神立駅西口地区区画整理事業の平成25年度の工事工程に合わせて廃止します。	○	駐輪駐車場の廃止に伴い、利用者への今後の対応と普通財産への所管換え及び条例廃止又は休止に伴う事務処理を行う必要がある。
H25 [一]	—	土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合において駐輪場の補償調査を行い、普通財産への所管換えに伴う条例の廃止又は休止事務、閉鎖に伴う利用者へのPR及び代替場所の検討をします。	平成25年9月に閉鎖予定通知、平成26年1月及び3月に閉鎖の通知をし利用者に対しPRを行い、平成26年3月31日付けで設置及び管理条例を廃止するとともに駐車駐輪場を閉鎖した。また、土浦かすみがうら土地区画整理一部事務組合より土地を借用し臨時駐車場を設置しました。	○	神立駅西口地区土地区画整理事業の実施に伴い、同地区の駐輪場のあり方について、土浦市と協議を行う。
H26	—	駐車駐輪場を普通財産へ所管替えを行います。また、土浦市との協議を継続します。			

基本方針A：効率性重視の視点 / 4. 公共施設の有効利用・運営合理化 / (12)「多目的会館・美並地区公民館」の廃止

担当部署	総務課・教育委員会・(関係課)		項目コード	A-4-(12)-1-2							
取組項目	1 施設の廃止					年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	②「多目的会館・美並地区公民館・旧図書館」を一括で廃止（&跡地対応）						実施	取壊し等			
取組内容	施設の老朽化などの理由から、廃止します。 【当施設の利用者は少なく、かつ、他施設で対応が可能であり、老朽化により修繕費用が年々嵩んでいることから、廃止する。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [実施]	—	<p>≪教育委員会≫ 多目的会館・美地区公民館は、老朽化や利用率の低下により廃止や機能の移転を行います。</p> <p>≪霞ヶ浦庁舎総務課≫ 霞ヶ浦庁舎関連施設（多目的会館・美並地区公民館・旧図書館）の解体工事を実施します。</p>		<p>≪教育委員会≫ 多目的会館を廃止し、美並地区公民館の機能をあじさい館に移転しました。</p> <p>≪霞ヶ浦庁舎総務課≫ 霞ヶ浦新庁舎の開庁に伴い、老朽化した霞ヶ浦庁舎関連施設（多目的会館・美並地区公民館・旧図書館）の解体工事を実施し、更地となりました。</p>			○	解体後の跡地利用について、隣接する公共施設（美並小学校・第1保育所）及び駐在所新設との関連を整理し、有効な跡地利用の計画が必要。			
H23 [実施]	—	跡地利用として、茨城県警察施設再編整備計画（駐在所再編）による駐在所新設（統合）が予定されており、茨城県警へ跡地の一部を有償で貸与予定であります。		教育財産としての一部を財務規則に基づき、土浦警察署美並駐在所として有償にて貸与しました。 （貸与面積500㎡） 〔美並駐在所 H24.4.23開所〕			○	昨年同様、美並駐在所を除いた隣接する跡地利用についての検討が不可欠。			
H24 [実施] [検証]	—	具体的な跡地利用に向け、現在の用地上に所管財産等を有している総務部、福祉部、土木部と協議し、今後の利用形態等を把握し、それぞれ分筆登記を行い、各所管の財産に振り分け、財産の有効利用を図れるよう進めます。		美並駐在所、道路部分、その他用地の分筆登記を行いました。			○	美並駐在所を除いた隣接する跡地利用についての検討。			
H25 [実施] [検証]	—	美並小学校に隣接した用地の学校敷地としての利用や、その他土地について有効利用を図れるよう進めます。		平成28年4月霞ヶ浦地区小学校の統合に向け、土地利用を一体的に活用し、小中学校統合プールの建築、駐車場整備等の実施設計業務を行いました。			○	隣接する美並小学校との関連を整理し、有効な跡地利用を図る。			
H26 [実施] [検証]	—	平成28年4月霞ヶ浦地区小学校の統合に向け、土地利用を一体的に活用し、小中学校統合プールの建築、駐車場整備等の工事の行います。									

基本方針A：効率性重視の視点 / 4. 公共施設の有効利用・運営合理化 / (13)「穴倉出張所」の廃止

担当部署	市民課	項目コード	A-4-(13)-1-3						
取組項目	1 施設の廃止			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	③「穴倉出張所」の廃止				実施				
取組内容	行政組織のスリム化等の理由から、廃止します。 【利用割合（需要）が過少で運営費用が高額なので、廃止する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	—	行政組織の見直しのため、穴倉出張所を廃止します。	行政組織のスリム化を図るため、穴倉出張所を廃止しました。(H22.4.1)	完了	—
H23					
H24					
H25					
H26					

基本方針A：効率性重視の視点 / 4. 公共施設の有効利用・運営合理化 / (14)「あじさい館(図書館・霞公民館・千代田公民館含む)」への指定管理者制度導入

担当部署	あじさい館・図書館・霞ヶ浦公民館・千代田公民館		項目コード	A-4-(14)-1-1							
取組項目	1 指定管理者制度					年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 指定管理者制度導入：あじさい館（図書館・霞ヶ浦公民館・千代田公民館含む）の一括						導入準備	制度導入検証			
取組内容	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図ります。 【あじさい館関連施設を一括で、指定管理者制度を導入する。】										
年 度 別 進 行 管 理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [準備]	平成23年4月より導入（公募）	平成23年4月からあじさい館関連施設に一括で指定管理者制度導入するよう準備を進めます。（募集要項・仕様書等の作成、募集の開始、現地説明、業者選定、協定書締結、引継ぎ等導入準備）		平成23年4月からのあじさい館関連施設（福祉館・図書館・霞ヶ浦公民館・千代田公民館）への指定管理者制度導入については、今後の施設のあり方や運営等の更なる検討が必要と判断し、平成23年4月からの導入を見送りました。			△	施設管理運営等の再検証。			
H23 [再検証]	制度導入の再検証	施設管理形態の再検証を行い、今後の方向性を検討します。		あじさい館の施設管理の再検証を行い、平成23年10月から5つの業務を一括で委託しました。（H23年10月から2年間）			△	施設管理運営等の再検証。			
H24 [再検証]	制度導入の再検証	あじさい館の一括委託（一部業務）の検証を行い、今後の方向性を検討します。		あじさい館の一括管理委託（一部業務）を継続しました。			△	施設管理運営等の再検証。			
H25 [再検証]	管理運営方法の再検証	あじさい館の一括管理委託（一部業務）を継続しながら、管理運営等の再検証を行います。		あじさい館の一括管理委託について、25年9月の契約期間満了に伴い、委託契約を見直して25年10月から25年度末まで委託しました。			○	施設管理運営等の再検証。			
H26 [再検証]	管理運営方法の再検証	あじさい館の一括管理委託（一部業務）について、委託契約を見直してH26～H28までの3年間の委託を行います。管理運営等の再検証を行います。									

担当部署	社会福祉課	項目コード	A-4-(15)-1-2						
取組項目	1 指定管理者制度			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 指定管理者制度導入：やまゆり館				制度導入実施				
取組内容	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図ります。 【指定管理者制度を導入する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	平成22年4月から制度導入	平成22年4月から地域福祉センターやまゆり館へ指定管理者制度を導入し、モニタリングを実施します。	平成21年度に地域福祉センターやまゆり館において、公募を行い、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、モニタリングを実施しました。	○	モニタリングの継続実施・検証。
H23 [実施]	モニタリングの継続的な実施	モニタリングを継続的に実施し、その結果を検証することにより、施設利用者の満足度の向上及び安全・安心な施設運営を図ります。	指定管理者制度を導入し、2年が経過。継続的にモニタリング及び利用者アンケートを実施し、施設利用者の満足度の向上を図りました。	○	モニタリングの継続実施・検証。
H24 [実施] [検証]	モニタリング及び利用者アンケートを継続的に実施	モニタリング及び利用者アンケートを継続的に実施し、その結果を検証することにより、施設利用者の満足度向上及び安全で安心な施設の管理運営を図ります。	継続的にモニタリング及び利用者アンケートを実施し、施設利用者の満足度の向上を図りました。	○	モニタリングの継続実施・検証。
H25 [実施] [検証]	モニタリング及び利用者アンケートを継続的に実施	モニタリング及び利用者アンケートを継続的に実施し、その結果を検証することにより、施設利用者の満足度向上及び安全で安心な施設の管理運営を図ります。	継続的にモニタリング及び利用者アンケートを実施し、施設利用者の満足度の向上を図りました。	○	モニタリングの継続実施・検証。
H26 [実施] [検証]	モニタリング及び利用者アンケートを継続的に実施	モニタリング及び利用者アンケートを継続的に実施し、その結果を検証することにより、施設利用者の満足度向上及び安全で安心な施設の管理運営を図ります。 2期目（平成27年4月から）の指定管理者制度導入に向けて、管理経費の積算・課題の整理等を行い、選定委員会設置のうえ公募による募集を実施し、効果的で効率的な管理運営を行える団体を選定します。			

担当部署	観光商工課		項目コード	A-4-(16)-1-3						
取組項目	1 指定管理者制度				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	③ 指定管理者制度導入：雪入及三ツ石					制度導入実施				
取組内容	指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図ります。 【指定管理者制度を導入する。】									
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施]	平成22年4月から制度導入	平成22年4月から雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園へ指定管理者制度を導入し、モニタリングを実施します。		平成21年度に雪入ふれあいの里公園、三ツ石森林公園の2施設において、公募を行い、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、モニタリングを実施しました。			○	利用者ニーズに応じた企画事業を実施し、管理運営だけでない利用者の増加を図る事業展開が必要。		
H23 [実施]	モニタリングを継続的に実施	モニタリングを継続的に実施し、その結果を検証することにより、施設利用者の増加を図ります。		指定管理者制度を導入し、2年が経過。継続的にモニタリングを実施し、その結果を検証し、施設利用者の増加を図ったが、震災の影響により利用者が減少となりました。			△	震災により減少した施設利用者を、利用者ニーズに応じた企画や効率的なPRを行い、利用者数の回復及び増加を図る運営が必要。		
H24 [実施] [検証]	モニタリングを継続的に実施	継続的なモニタリングを実施していく中で、施設利用者のニーズと現状を検証しながら、施設利用者の回復を図ります。		継続的なモニタリングを実施していく中で、施設利用者のニーズと現状を検証しながら、施設利用者の回復を図りました。 ・平成23年度入場者数 10,961人 (雪入 9,534人 三ツ石1,427人) ・平成24年度入場者数 13,713人 (雪入12,213人 三ツ石1,500人) 対前年度伸び率 12.5%			○	震災により利用者が減少したが、利用者のニーズに応じた新たな企画を展開した結果、10%を超える伸び率となった。		
H25 [実施] [検証]	モニタリングを継続的に実施	モニタリングを継続的に実施するとともに、利用者のニーズに応じた新たな企画や効果的な宣伝を展開して利用者の増を図る。		継続的なモニタリングを実施していく中で、施設利用者のニーズと現状を検証しながら、施設利用者の増加を目指しました。 ・平成24年度入場者数 13,713人 (雪入 12,213人 三ツ石1,500人) ・平成25年度入場者数 10,862人 (雪入10,281人 三ツ石 581人) 対前年度伸び率 △20.8%			△	新たな事業等を企画しながら利用者の増を図ったが、利用者数は減となった。特に三ツ石森林公園の利用者減が著しいため、三ツ石の利用促進に効果的な事業展開が必要である。		

H26 [実施] [検証]	モニタリングを 継続的に実施	モニタリングを継続的に実施するとともに、平成 27年度からの指定管理者選定作業を進めます。			
---------------------	-------------------	--	--	--	--

基本方針A：効率性重視の視点 / 5. 民間委託等の推進 / (17)民間委託等の推進・見直し

担当部署	検査管財課		項目コード	A-5-(17)-1-1							
取組項目	1 民間委託の業務拡大・内容見直し・廃止				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	① 長期継続契約・包括委託の活用拡大					総合 検証	実施 継続検証				
取組内容	必要性や費用対効果等を検証して、有効性の認められるものは民間委託等を推進し、より効果的な手法の導入に努めます。 【現在、委託業務となっているものをすべて一括的に見直し、（既に長期契約や包括委託を行っているものも含め、）より有効な委託方法を採用する。】										
年 度 別 進 行 管 理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [実施] [検証]	—	長期継続契約できる委託業務の検討を行います。		包括委託に向けた検討を行い、長期継続契約を実施しました。 【実績】5件 あゆみ庵他4箇所の機械警備業務委託をまとめて1件、志筑小学校警備業務委託			○	更なる長期継続契約・包括委託の活用。			
H23 [実施] [検証]	—	長期継続契約・包括委託の拡大を図ります。		委託契約の一括・長期継続契約を行いました。 【実績】1件 あじさい館の各委託業務を一括して、あじさい館管理委託契約として契約。			○	長期継続契約対象業務の検証。			
H24 [実施] [検証]	—	長期継続契約対象業務の詳細な検討を行います。		平成24年度において、委託業務4件、賃貸借18件の長期継続契約を行いました。			○	長期継続契約運用基準の作成。			
H25 [実施] [検証]	—	長期継続契約規則等の作成を検討します。		長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則を作成しました。			○	長期継続契約・包括委託の拡大。			
H26 [実施] [検証]	—	委託契約の内容を確認し、長期継続契約・包括委託の拡大を図ります。									

担当部署		納税推進課		項目コード	A-5-(n)-1-a						
取組項目	1 民間委託の業務拡大・内容見直し・廃止					年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26
	a 公金収納事務の見直し (※H24新規)								継続検証		
取組内容		公金収納の事務上の課題や問題点を検証し、事務改善・業務効率化を積極的に進め、業務の軽減を図ります。									
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [一]	—	—		—			—	—			
H23 [一]	—	—		—			—	—			
H24 [検証]	経常経費の削減、事務の効率化	収納事務を担当する関係各課で事務上の課題や問題点を検証し、事務の改善についての協議を行います。また、経常経費削減や業務軽減を踏まえて、公金収納情報データ化サービスの導入について検討します。		収納事務を担当する関係各課で事務上の課題や問題点を検証し、事務の改善についての協議が完了しました。また、全庁的に協議を必要とする懸案事項が多く提案されたので、企画課へ検討を引き継ぎました。公金収納データ化サービスについては、経常経費削減や業務軽減などの導入メリットが高いことが検証され、早期導入の要望が多かったことから平成27年4月の開始を目指します。			○	コストやサービス内容、事務効率化などを踏まえ、指定金融機関への事務改善要請又は指定金融機関の変更などの検討が必要となる。			
H25 [検証]	人件費や経常経費の削減、事務の効率化	住民税特別徴収の公金収納情報データ化サービスの先行試験導入準備を開始します。提案された懸案事項について具体的な協議を開始し、実施に向けた調整を行います。		住民税特別徴収の公金収納情報データサービス化の導入により、収納確認の短縮化・事務負担の軽減化や納付状況の迅速な確認を行うことができました。			○	コストやサービス内容、事務効率化などを踏まえ、指定金融機関への事務改善要請又は指定金融機関の変更などの検討が必要となる。			
H26 [検証]	人件費や経常経費の削減、事務の効率化	システムベンダーや指定金融機関と調整を行い、平成27年4月からの全体的な実稼働を目指す具体的な準備を行います。									

基本方針A：効率性重視の視点 / 5. 民間委託等の推進 / (17)民間委託等の推進・見直し / ※H24新規

担当部署		子ども家庭課		項目コード	A-5-(n)-1-b						
取組項目	1 民間委託の業務拡大・内容見直し・廃止				年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	b 市立保育所の運営方針の見直し（民営化）（※H24新規）							検証準備	実施	継続検証	
取組内容		施設の老朽化への対応と効率的な運営への転換を図るとともに、保育サービスのさらなる充実を図るため、「市立保育所運営計画」に基づき、民営化を含めた効率的な保育所の運営方針を検討します。									
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [一]	—	—		—			—	—			
H23 [一]	—	—		—			—	—			
H24 [検証] [準備]	さくら保育所の運営事業者募集	市立保育所運営計画に基づき、保育所の効率的な運営と保育サービスのさらなる充実を図るため、市立さくら保育所の運営事業者を募集します。（市の財政的な効果、事業者による経営の継続性や安定性、事業運営の柔軟性や自立性を考慮し、公立の施設をそのまま利用するほか、状況により民間事業者が施設の改修をして私立保育所として運営する。）		市立保育所運営計画の市立保育所民営化移行計画を推進するため、市立さくら保育所の民営化を図り、保育所事業者を募集。市立保育所運営事業者選考委員会を開催し、応募2者によるプロポーザルを実施しましたが、応募者のうち1者が募集要項で示す要件を満たすことができない事項が生じたためプロポーザルは不成立となりました。			△	今後は、市立保育所運営計画を見直し、民設・民営化を基本とした保育所整備の推進を図る必要がある。			
H25 [検証] [準備]	民設・民営化の推進	市立保育所運営計画内、民営化移行計画に基づき、民設・民営を基本とし、民間事業者の柔軟性や機動性等を活かした運営により、子育て環境の充実や保育サービスの向上に努めるため、民営化を推進します。		市立保育所運営計画内、民営化移行計画に基づき、民設民営を基本とし、民間事業者の柔軟性や機動性等を活かした運営により、子育て環境の充実や保育サービスの向上に努めるため、民営化を推進しました。			○	民設・民営と併せ市立さくら保育所の閉所も進めてきたが、閉所困難となる。			
H26 [検証] [準備]	待機児童の解消	平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度の施行（予定）を踏まえ、市内保育園・幼稚園等施設において待機児童が発生しないよう市立保育所の運営方針を検討します。									

担当部署	政策秘書課・総務課		項目コード	A-6-(18)-1-1							
取組項目	1 組織機構の見直し				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	① 組織機構の見直し					実施	→				
取組内容	より弾力的な組織体制を構築し、係間や、繁忙期の業務格差を解決するとともに、継続的に定員管理を行いながら、採用の抑制に努めます。 【中長期的な観点から、組織のあり方を抜本的に見直し、組織の統廃合や簡素化、さらには民間活用を含め、意思決定の迅速化・係間や繁忙期の業務格差を解決・職員の資質向上により、職員数減少する中でも市民サービスの向上となるよう組織を構築する。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [実施] [検証]	—	事務・組織に対する各課からの意見聴取を行い、効率的な組織の検討を進めます。		事務・組織に関する各課の意見聴取を参考にし、組織機構の改編案を作成したが、組織機構の改編には至りませんでした。			△	定員管理を踏まえた効率的な組織機構の検討。			
H23 [実施] [検証]	—	定員管理及び各部局の業務量等を精査し、効率的な組織機構の検討を進めます。		市民要望への対応や職員数の削減に応じ、課及び係を再編したほか、事務委任等の制度を活用し、事務処理の効率化を進めました。			○	各施策・事務事業の見直しをはじめ、長期的な職員数の動向も踏まえた行政執行体制を構築する必要がある。また、国や県からの権限移譲に対応できる体制を整備する必要がある。			
H24 [実施] [検証]	組織機構の段階的な改編案の検討	主要事業や定員管理の中長期的な動向等を考慮し、組織機構の段階的な改編案を検討します。		国・県からの権限移譲などを受け、各課事務分掌の一部見直しを行い、新たな行政課題に対応しましたが、取組計画に掲げた組織機構の段階的な改編案の検討には至りませんでした。			△	各施策・事務事業の見直しをはじめ、中長期的な職員数の動向も踏まえた行政執行体制を構築する必要がある。引き続き、国や県からの権限移譲に対応していく必要がある。			

<p>H25 [実施] [検証]</p>	<p>組織機構の段階的な改編案の検討</p>	<p>事務事業や職員数の今後の動向を踏まえ、段階的な組織改編案を検討します。引き続き国や県からの権限移譲の受入体制を整備します。</p>	<p>国・県からの権限移譲を受け、各課事務分掌の一部見直しを行い、新たな行政課題に対応しました。</p>	<p>△</p>	<p>各施設・事務事業の見直しをはじめ、中長期的な職員数の動向も踏まえた行政執行体制を構築する必要がある。引き続き、国や県からの権限移譲に対応していく必要がある。</p>
<p>H26 [実施] [検証]</p>	<p>組織機構の段階的な改編案の検討</p>	<p>事務事業や職員数の今後の動向を踏まえ、段階的な組織改編案を検討します。引き続き、国や県からの権限移譲の受入体制を整備します。</p>			

担当部署	総務課		項目コード	A-6-(18)-2-1		年度別計画				
取組項目	2 定員管理					H22	H23	H24	H25	H26
	① 定員適正化計画					計画に基づき継続実施				
取組内容	定員適正化計画目標(現行計画の終期はH26.4.1)：総職員数489人(H21.4.1)→468人(H26.4.1) ▲21人 【継続的に定員管理を行いながら、採用の抑制に努める。】									
年度別進行管理										
推進事項	(A)・(P)		(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [実施]	(行政職) H22.4.1 402人 →H26.4.1 386人 (消防職) H22.4.1 82人 →H26.4.1 82人 (総職員数) H22.4.1 484人 →H26.4.1 468人	定員適正化計画に基づき年次の定員管理に努めます。	<<職員数の状況>> H23.4.1現在 461人(再任用1人を除く) 【内訳】・行政職 382人 ・消防職 79人 ・総職員数 461人 H22.4.1対比 23人減。 484人→461人(再任用1人を除く)			△	今後の定員管理手法の再検証。			
H23 [再検証]	(H26.4.1最終目標)職員数 468人	現行の定員適正化計画の内容を再検証し、今後の課題を整理します。	<<職員数の状況>> H24.4.1現在 440人 【内訳】・行政職 361人 ・消防職 79人 ・総職員数 440人 H23.4.1対比 21人減。(461人→440人)			△	今後の定員管理手法の再検証。			
H24 [再検証]	現在の職員数が最終目標を上回っているため再検証	H24.4.1現在の職員数がH26.4.1最終目標を上回る状況であるため、現行の定員適正化計画の内容を再検証します。	<<職員の状況>> H25.4.1現在 433人 【内訳】・行政職 351人 ・消防職 82人 H24.4.1対比7人減。(440人→433人) 【内訳】・退職25人 ・採用18人 職員の退職による減員を考慮し、2年間見合わせていた新規採用を行いました。			○	今後の定員管理手法の再検証。			
H25 [再検証]	(H26.4.1最終目標)職員数 468人	H25.4.1現在の職員数がH26.4.1最終目標を上回る状況であり、また、計画の見直し時期であるため、現行の定員適正化計画への内容を再検証し、第二次計画の策定を行います。	<<職員の状況>> H26.4.1現在 409人 【内訳】・行政職 327人(うち再任用職員2名含む) ・消防職 82人 H25.4.1対比24人減。(433人→409人) 【内訳】・退職38人(内訳2名再任用)・採用12人			○	職員の定員管理や行政組織機構の動向が流動的である。職員構成のばらつきなどにより、人事配置が硬直化している。			

H26 [再検証]	(H26.4.1最終 目標) 職員数 468人	H26.4.1現在の職員数がH26.4.1最終目標を上 回る状況であり、また、計画の見直し時期であるた め、現在の定員適正化計画の内容を再検証し、計画 の見直しを行います。			
--------------	-------------------------------	---	--	--	--

担当部署		総務課		項目コード	A-6-(19)-1-1					
取組項目	1 給与の見直し				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 給与制度の見直し					人事院勧告等に基づく給料表改正				
取組内容	人事評価の結果等を給与に反映するとともに、継続的に給与水準の適正化に努めます。 【人事院勧告等の内容を継続的に検討するとともに、旅費や各種手当の見直しなども含めた、給与制度の構築に努める。】									
年度別進行管理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施] [検証]	—	人事院勧告や他の地方公共団体の給与制度を継続的に検証し、必要に応じ見直しを行います。		人事院勧告と国や他の地方公共団体の給与改定状況にあわせ、給料表等の見直しを行いました。			○	給与制度を継続的に検証し、適正化に努める。		
H23 [実施] [検証]	—	人事院勧告や他の地方公共団体の給与制度を継続的に検証し、必要に応じ見直しを行います。		人事院勧告と国や他の地方公共団体の給与改定状況にあわせ、給料表等の見直しを行いました。			○	給与制度を継続的に検証し、適正化に努める。		
H24 [実施] [検証]	—	人事院勧告や他の地方公共団体の給与制度を継続的に検証し、必要に応じ見直しを行います。		人事院勧告と国や他の地方公共団体の給与改定状況にあわせ、昇格時号給対応表等の見直しを行いました。 ・号給の切替えに伴う経過措置を廃止 ・昇格時号給対応表を改正			○	給与制度を継続的に検証し、適正化に努める。		
H25 [実施] [検証]	—	人事院勧告や他の地方公共団体の給与制度を継続的に検証し、必要に応じ見直しを行います。		人事院勧告と国や他の地方公共団体の給与改定状況にあわせ、昇格時号給対応表等の見直しを行いました。			○	給与制度を継続的に検証し、適正化に努める。		
H26 [実施] [検証]	—	人事院勧告や他の地方公共団体の給与制度を継続的に検証し、必要に応じ見直しを行います。								

担当部署	総務課	項目コード	A-6-(19)-2-1						
取組項目	2 人事評価の給与等への反映			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 人事評価の給与等への反映				人事評価の給与等反映の実施				
取組内容	人事評価の結果等を給与に反映するとともに、継続的に給与水準の適正化に努めます。 【能力や実績等に応じた給与制度を構築する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	—	評価結果を給与等へ反映するため、評価者の評価手法の習得を進めるなど、評価結果の均衡を確保するとともに、反映方法の詳細を決定します。	評価結果を給与等へ反映させるため、評価者の評価手法の習得を進め、評価結果の均衡確保に努めるとともに、平成22年度の評価結果を平成23年度の勤勉手当に反映させることとしました。	○	評価者の評価手法の向上にあわせた反映方法の検証を行う。
H23 [検証]	—	評価者の評価手法の向上に努め、評価結果を昇給に反映させる方法を検討します。	評価者の評価手法の取得と評価結果の均衡確保に努め、評価結果を勤勉手当へ反映させたが、評価結果を昇給へ反映させる方法については、反映の時期を含め引き続き、検討することとしました。	○	評価者の評価手法の向上にあわせた反映方法の検証を行う。
H24 [検証] [実施]	—	評価者の評価手法の向上に努め、評価結果を給与に反映します。	評価結果を勤勉手当に反映し、引き続き評価結果の均衡確保に努めたが、評価結果を昇給へ反映させる方法については、反映の時期を含め引き続き検討します。	△	評価者の評価手法の向上にあわせた反映方法の検証を行う。
H25 [検証] [実施]	—	評価者の評価手法の向上に努め、評価結果の昇給に反映させる場合の時期等を検討します。	評価結果を勤勉手当に反映し、引き続き評価結果の均衡確保に努めたが、評価結果を昇給へ反映させる方法については、反映の時期を含め引き続き検討します。	△	評価者の評価手法の向上にあわせた反映方法の検証を行う。
H26	—	引き続き評価者の評価手法の向上に努めます。なお、平成26年4月に「地方公務員の人事で能力や実績を考慮する制度を導入するための関連法改正案」が可決されたことから、適正化に努めるとともに、併せて評価結果の昇給に反映させる時期等を検討します。			

担当部署	政策秘書課		項目コード	B-7-(20)-1-1						
取組項目	1 市民懇談会、まちづくりミーティングの開催 市民提案制度の充実				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 市民懇談会、まちづくりミーティングの開催 市民提案制度の充実					継続実施				
取組内容	市民からの意見や提言を行政運営に反映していくため、市民の参加意識の向上と参加機会の拡充を図ります。 【市民意向の把握に努めるとともに、行政運営に反映するまでの仕組みを確立する。】									
年度別進行管理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施]	市民懇談会参加者30名	市政をより身近なものとするため、市民参画の事業を効率的かつ効果的に開催し、市民意向の把握と反映に努め、市民懇談会への参加者30人を確保していきます。		市民懇談会は地域を支える青年層(8団体)と「元気な地域産業を目指して誇れるまち・選ばれるために」をテーマに地域の活性化方策について意見交換を行いました。また、協働のまちづくり推進のため、今年度から市長と市民が直接ひざを交えて語り合う市長と語ろうまちづくりミーティングを2回開催し、市政全般についての意見交換を実施しました。			△	テーマや内容を見直しつつ、参加しやすい制度にしていく必要がある。		
H23 [実施]	市民懇談会等の参加者30名	市民懇談会、市長と語ろうまちづくりミーティングを開催する。また、市民懇談会にあっては、多くの参加が得られるテーマを検討し、目標の達成を図ります。		男女共同参画をテーマにした市民懇談会(67名参加)及びまちづくりミーティング(7名参加)を開催し、意見聴取を実施しました。			○	大勢の参加が得られるよう、開催内容を検討していく必要がある。		
H24 [実施]	懇談会等の参加者100名	多くの参加が得られるよう地区へ出向いて懇談会等を開催し、市民意向の把握に努めるとともに、目標の達成を図ります。		協働のまちづくりの一環として、3会場(計8回)へ出向き、市民から地区の課題や展望等について意見を聞きました。 懇談会の参加者数 実績79名			△	もっと多くの市民が参加してもらえるよう更なる周知の徹底を図る必要がある。		
H25 [実施]	懇談会等の参加者100名	昨年の反省を踏まえ、多くの市民が参加してもらえるよう、開催回数を5回に絞り込み、区長会への協力依頼や広報誌、HP等での周知の徹底を図り、参加者数の増加に努めます。		協働のまちづくりの一環として、各地域(5会場)へ出向き、市民から地区の課題や展望等について意見を聞きました。 懇談会の参加者数 実績108名			○	もっと多くの市民に参加してもらえるよう、開催曜日、時間などを考慮し、周知の徹底を図る。		
H26 [実施]	懇談会等の参加者110名	昨年の反省を踏まえ、多くの市民が参加しやすい曜日、時間に開催できるよう検討します。また、HP等で周知し、参加者数の増加に努めます。								

担当部署		政策秘書課	項目コード	B-7-(21)-1-1						
取組項目	1 市民ボランティアの拠点づくりとまちづくりとの連携強化				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① (仮称)市民交流サポートセンターの確保					準備	まちづくりとの連携強化を			
取組内容	様々な分野に組織されている市民活動団体の育成支援を図りながら、市民と連携した協働事業の拡充に努めます。 【市民への情報提供や市民活動団体が交流し市民活動を促進するための拠点となる施設を確保する。】									
	年度別進行管理									
推進事項	(A)・(P)			(D)		(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容		達成度	今後の課題			
H22 [準備]	市民活動団体の登録数30団体	市民交流サポートセンターの設置準備と並行して、協働のパートナーとなる市民活動団体の育成支援が必要となるため、市民活動団体の登録制度や公益活動の立上げ支援制度を検討します。		協働のまちづくり指針を策定し、平成22から23年度にかけて、市民交流サポートセンターの検討と準備、市民活動団体の調査と登録を行うこととしました。		△	市民活動団体の調査、登録を進めながら、市民交流サポートセンターを検討していく必要がある。			
H23 [準備] [実施]	市民活動団体の登録数30団体	市民活動団体の調査を実施し、ホームページを活用するなどして事業紹介や登録等を行います。		団体の拾い出しや調査内容の検討を行ったが、市民活動団体調査の実施、ホームページへの掲載には至らなかった。		△	市民交流サポートセンターの設置については、団体の活動内容や要望を把握しながら、検討していく必要がある。			
H24 [準備] [実施]	市民活動団体の登録数30団体	市民活動団体の市ホームページへの掲載、紹介を実施しつつ、活動拠点の設置を検討します。		活動団体のホームページ掲載を目指しましたが、実施できませんでした。		△	「かすみがうら市協働のまちづくり指針」策定後3年が経過したが、指針に記載した推進スケジュールは全く消化できていない現状。例えば、ボランティア団体や文化団体等、既に担当部署で登録され、市民に周知されており、更なる登録に意味があるのか等、内容の検討、見直しも必要。			
H25 [準備] [実施]	—	指針の推進内容の見直しを行う。		「かすみがうら市協働まちづくり指針」に記載されている推進スケジュールどおり実施できませんでした。		△	「かすみがうら市協働のまちづくり指針」策定後4年が経過したが、現実的には推進スケジュールは全く消化できていない。指針の推進内容の見直しが必要。			

H26 [準備] [実施]	—	指針の推進内容の見直しを行う。			
---------------------	---	-----------------	--	--	--

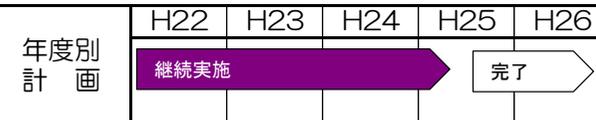
担当部署	政策秘書課	項目コード	B-7-(21)-2-1						
取組項目	2 市民公益団体の育成			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 市民公益団体の育成				継続実施 				
取組内容	様々な分野に組織されている市民活動団体の育成支援を図りながら、市民と連携した協働事業の拡充に努めます。 【協働のまちづくりを推進するため、パートナーとなる市民活動団体への情報提供や活動の支援制度の充実を図る。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	—	地域の特性を生かした住民の自主的な地域活動への取り組みを支援するため、自然環境・自然資源・歴史的遺産・伝統的文化・地場産業などの特性を生かした地域活動を行うグループへ助成を行います。	地域の特性を生かした自主的な活動を行うグループ等に対して（平成17年度から）補助制度を設け、予算化を図っているが、申請者がなかった。	△	地域の自然環境や歴史的遺産、伝統的文化、地場産業等に貢献する活動に限られたものであるため、さらなる広報誌等で制度の紹介等を行う必要がある。
H23 [実施]	2団体	広報誌等で補助制度を紹介し、申請があった場合、要項に基づき助成を行います。	地域の特性を生かした自主的な活動を行うグループ等への補助制度、予算を設け、広報を行ったが、申請がなかった。	△	広報等により、利用者促進に努める必要がある。
H24 [実施]	2団体	広報誌等で補助制度を紹介し、申請があった場合、要項に基づき助成を行います。	郷土の文化財の保存継承やそのPR活動に寄与するため、市民学芸員の会と戸崎ばやし保存会に補助金を交付しました。	○	利用促進を図るため、広報誌等により周知に努める。
H25 [実施]	1団体	広報誌等により制度の周知に努め、申請、相談等あった場合は適切かつ迅速な対応を行います。	地域振興グループ助成事業を活用した市民公益団体の育成に努めたが、申請団体はありませんでした。	△	地域振興グループ助成事業が平成25年度で廃止になったため、「まちづくりファンド助成事業」を活用し、市民公益団体の育成に努める。
H26 [実施]	1団体	市民団体や特定非営利活動法人によるまちづくり活動を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進するため、一定の条件を満たすまちづくり活動に対して補助金を交付する「まちづくりファンド助成事業」を活用してもらい、市民公益団体の育成に努めます。			

H25 [実施]	—	<p>窓口開庁業務については、今後も市民ニーズの高いパスポート交付や住民異動の処理を実施し、さらなる窓口サービスの向上に努めます。</p>	<p>離席時における机上書類の整理、保管書類を管理することで、セキュリティ意識の向上を図りました。来庁者に対して講堂内の各課への案内など親身な対応に努めました。</p>	○	<p>平成25年8月に千代田庁舎での業務が再開されることで来庁者に不便をかけている点は解消されるが、引き続き窓口サービスの充実に努める。</p>
H26 [実施]	—	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ意識の向上 離席時における机上書類の整理、保管書類の管理 ・窓口サービスの充実 <p>ワンストップサービスが出来ない分、来庁者に対して庁舎内の各課への案内など、親身な対応に努めます。</p>			

担当部署	政策秘書課	項目コード	C-8-(22)-1-2
取組項目	1 窓口機能の充実・事務改善		
	② 市民サービス業務の改善推進（お客さまアンケート）		
取組内容	各部門における事務改善・業務効率化を積極的に進め、窓口機能の充実を図ります。 【継続的かつサイクルとして事務改善を図る。】		



年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	市内施設4ヶ所に設置し、改善サイクルの継続実施	千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所・あじさい館にお客さまアンケート用紙及び回収箱を設置し、いただいたご意見内容については、関係部署で情報を共有するなど、市民サービスの向上と業務改善に活かします。また、前年度のご意見並びに対応等を6月末までにホームページにおいて公表するとともに、改善サイクルを継続します。	毎月回収（年間計59件）のうえ、全職員が共通認識を持ち、業務の改善と意識改革を図るため、関連部署及び全庁で情報を共有し、その後の対応報告を受けるサイクルで、市民サービスの改善・意識改革に活かすよう努めました。また、前年度（21年度）のご意見並びに対応等を6月にホームページにおいて公表しました。	○	これまでのご意見と対応等を公表し、改善に至らなかったことについても、今後の検討課題として改善に努める。
H23 [実施]	改善サイクルの継続実施	前年度のご意見並びに対応等を6月末までにホームページにおいて公表するとともに、改善サイクルを継続します。	毎月回収（年間計42件）のうえ、全職員が共通認識を持ち、業務の改善と意識改革を図るため、関連部署及び全庁で情報を共有し、その後の対応報告を受けるサイクルで、市民サービスの改善・意識改革に活かすよう努めました。また、前年度（22年度）のご意見並びに対応等を6月にホームページにおいて公表しました。	○	アンケート件数が年々減少傾向にあるため、取組みの継続性について検討する。
H24 [実施]	改善サイクルの継続実施及び今後の方針の検討	前年度のご意見並びに対応等を6月末までにホームページにおいて公表するとともに、改善サイクルを継続します。また、アンケートの継続性等の今後の方針を検討します。	毎月回収（年間計28件）のうえ、全職員が共通認識を持ち、業務の改善と意識改革を図るため、関連部署及び全庁で情報を共有し、その後の対応報告を受けるサイクルで、市民サービスの改善・意識改革に活かすよう努めました。また、前年度（23年度）のご意見並びに対応等を6月にホームページにおいて公表しました。	○	平成24年度末をもって終了する。
H25 [検証]	改善サイクルの継続実施	前年度のご意見並びに対応等を6月末までにホームページにおいて公表します。また、平成20年度から実施しており、アンケートの件数が年々減少傾向にあります。課題の発見とその改善、職員の意識改革が図られたことから平成24年度末をもって終了します。	—	完了	

基本方針C：市民サービス重視の視点 / 8. 市民サービスの充実 / (23)窓口の開庁時間の拡張

担当部署	市民部(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課)	項目コード	C-8-(23)-1-1																	
取組項目	1 窓口の開庁時間の変更																			
	① 窓口の開庁時間の変更																			
取組内容	市民ニーズを踏まえた利便性の高い行政サービスの提供を目指し、開庁時間の拡張を図ります。 【開庁時間を拡張する。】																			
	<table border="1"> <tr> <td>年度別計画</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>▶ 試行</td> <td>▶ 継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">▶ 継続検証</td> </tr> </table>			年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26		▶ 試行	▶ 継続実施					▶ 継続検証			
年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26															
	▶ 試行	▶ 継続実施																		
	▶ 継続検証																			

年度別進行管理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [試行] [実施]	毎週木曜日午後7時まで受付時間を延長(千代田庁舎市民部窓口)	千代田庁舎窓口(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)において、毎週木曜日(祝日を除く)の午後7時まで、窓口サービスを延長します。取扱業務は、各種証明書類や印鑑登録、納税相談等。	平成22年4月から、千代田庁舎(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)において、毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)の午後7時まで、各種証明書交付や納税相談などの一部事務の受付窓口時間を延長し、窓口サービスの向上に努めました。	○	窓口の延長業務の中で、現在は印鑑証明などの登録をはじめ、各種証明書等の発行を行っているが、市民からは転入・転出等の住民基本台帳の異動処理業務求められている。しかし、これには福祉部門等が新たに窓口開庁の必要性が生じたり、いくつかの課題があることから、関係各課の調整が必要。
H23 [実施] [検証]	毎週木曜日午後7時まで受付時間を延長(千代田庁舎市民部窓口)	千代田庁舎窓口(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)では、今後も毎週木曜日(祝日を除く)の午後7時まで、窓口業務(各種申請・証明書等の発行)の時間延長を実施し、窓口サービスの向上に努めます。	千代田庁舎(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)において、毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)の午後7時まで、各証明書の交付・住民異動・パスポート交付や納税相談などの一部事務の窓口開庁時間を延長し、窓口サービスの充実に努めました。また、市民ニーズの高かったパスポート交付や住民異動の処理を1月より実施したことにより、延長サービスの来庁者も増加している。(※3月26日より千代田公民館講堂へ仮移転)	○	異動処理等を行うことで、他部の開庁が必要になってきており、全庁的に窓口開庁時間の延長拡大の必要性について検討する。また、身近な証明書の交付サービスとして、コンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付について検討する。

H24 [実施]	毎週木曜日午後7時まで受付時間を延長(千代田仮庁舎市民部窓口)	千代田仮庁舎窓口(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)では、今後も毎週木曜日(祝日を除く)の午後7時まで、窓口業務(各証明書の交付・住民異動・パスポート交付や納税相談等)の時間延長を実施し、さらなる窓口サービスの向上に努めます。	窓口での対応を丁寧で迅速に行うとともに、委任事務マニュアルによる所管課との連携を図りながら、正確性を確保した総合窓口サービスの充実に努めました。	○	他部の開庁が必要になってきており、全庁的に窓口開庁時間の延長拡大の必要性について検討する。また、身近な証明書の交付サービスとして、コンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付について検討する。
H25 [実施]	毎週木曜日午後7時まで受付時間を延長(千代田庁舎市民部窓口)	千代田庁舎窓口(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)では、今後も毎週木曜日(祝日を除く)の午後7時まで、窓口業務(各証明書の交付・住民異動・パスポート交付や納税相談等)の時間延長を実施し、さらなる窓口サービスの向上に努めます。	千代田庁舎窓口(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)において、毎週木曜日(祝日・年末年始を除く)の午後7時まで、窓口業務(各種申請・証明書等の発行)の時間延長を実施し、窓口サービスの向上に努めました。	○	異動処理等を行うことで、他部の開庁が必要になってきており、全庁的に窓口開庁時間の延長拡大の必要性について検討する。また、身近な証明書の交付サービスとして、コンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明書の交付について検討する。
H26 [実施]	毎週木曜日午後7時まで受付時間を延長(千代田庁舎市民部窓口)	千代田庁舎窓口(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)では、今後も毎週木曜日(祝日を除く)の午後7時まで、窓口業務(各証明書の交付・住民異動・パスポート交付や納税相談等)の時間延長を実施し、さらなる窓口サービスの向上に努めます。			

基本方針C：市民サービス重視の視点 / 8. 市民サービスの充実 / (24)図書館の開館時間の拡張

担当部署	図書館		項目コード	C-8-(24)-1-1					
取組項目	1 施設の開館時間の変更			年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 図書館の開館時間（及び日時）の変更				準備	試行	継続実施		
取組内容	利用者ニーズを踏まえ、開館時間の拡張を図ります。 【指定管理者制度の導入に併せて、開館時間あるいは日時を拡張する。】								
年度別進行管理									
推進事項	(A)・(P)		(D)		(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容		達成度	今後の課題			
H22 [準備]	午後8時までの延長	平成23年4月からの指定管理者制度導入に合わせ、開館時間を現在の午後5時までから午後8時までと3時間延長を図るよう準備を進める。また、これに合わせ、これまで休館としていた祝日を開館として利用者の便宜の向上を図ります。	指定管理者制度導入にあわせ実施予定であったが、制度導入が見送りとなったため、平成23年4月からの実施を見合わせることにしました。		△	取り組み方法の見直しが必要。			
H23 [検証]	実施方法の検証	東日本大震災に伴う節電等を考慮しながら、取り組み方法の再検討を行います。	周辺公立図書館の実施状況を調査したところ、節電等を考慮し、時間延長を中止している市町村が多い状況でありました。		△	節電対策及びローテーションを組める人員の確保。			
H24 [検証]	実施方法の検証	節電対策に伴い、時間延長を中止している市町村が多い状況であるので、周辺公立図書館の動向を考慮し、再検討を行います。	東日本大震災に伴う節電等を考慮しながら、取り組み方法の再検討を行いました。		△	節電対策及びローテーションを組める人員の確保。			
H25 [検証]	実施方法の検証	節電対策に伴い、時間延長を中止している市町村が多く、また、人員も少なく取り組み方法の再検討を行います。	利用者のニーズを踏まえ、取り組み内容の再検討を行い開館時間の延長を決定しました。		○	職員の勤務時間の調整。			
H26 [実施]	午後6時までの延長	図書館本館の窓口業務の開館時間延長を実施します。							

基本方針C：市民サービス重視の視点 / 9. 公正の確保と透明性の向上 / (25)入札制度の見直し

担当部署	検査管財課		項目コード	C-9-(25)-1-1						
取組項目	1 入札制度の見直し（公正・透明性）				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 入札制度の見直し（公正・透明性）					継続実施 				
取組内容	透明性確保のため、関係情報の公表と併せ、入札・契約の方法の改善など適正化に取り組みます。 【透明性確保のため、関係情報の公表と併せ、入札・契約の方法の改善など適正化に取り組む。】									
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施]	—	透明性確保のため、総合評価方式の導入を検討します。		総合評価方式の導入を決定し、試行要綱を平成23年2月に施行しました。			○	総合評価方式による入札の実施。		
H23 [実施]	—	総合評価方式による入札の実施。		総合評価方式入札実施要件の抽出を関係課へ依頼したが、該当案件がありませんでした。			△	入札案件の選定及び決定。		
H24 [実施]	—	指名競争入札から一般競争入札への検討を行います。 総合評価方式による入札の実施。		委託業務（物品購入・賃貸借を除く）を指名競争入札から一般競争入札へ制度改正しました。			○	入札条件の検討。		
H25 [実施]	—	入札条件（5者要件等）の検討を行います。		入札条件（5者要件等）の検討を行い、入札条件（5者要件等）を撤廃しました。			○	入札制度の検討		
H26 [実施]	—	入札価格の設定方法、最低制限価格の設定の検討を行います。								

担当部署	総務課		項目コード	C-10-(26)-1-1							
取組項目	1 人事評価制度の充実				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	① 人事評価制度の充実					継続実施 					
取組内容	適正な評価により職員の育成を図り、市民サービスの向上へ繋がります。 【人事評価制度の検証・改善を行うとともに、職員の制度に対する理解を高め、事務に反映することで市民サービスの向上を図る。】										
年 度 別 進 行 管 理											
推進事項	(A)・(P)		(D)			(C)					
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容			達成度	今後の課題				
H22 [実施]	—	評価結果に応じた人材育成を進めるために、研修内容に工夫を加えます。	これまでの実施状況を踏まえ、制度の改善や研修内容の見直しを行いました。			○	評価の精度の向上。人材育成面での活用。				
H23 [実施]	—	評価の実施にあたって、その根拠をより明確化させ、精度の向上に努める。また、管理職員の部下育成能力やマネジメント能力を向上させるため、研修内容に工夫を加えます。	前年度の評価結果の概要を周知するなど、評価制度の充実に努めるとともに、人事評価制度の効果をより引き出せるよう、管理職員を対象としたマネジメント研修を実施しました。			○	評価制度の向上。人材育成面での活用。				
H24 [実施]	—	評価の実施にあたって、その根拠をより明確化させ、精度の向上に努める。また、人材育成面で有効に活用されているか検証します。	人事評価制度の効果をより引き出せるよう、管理職員を対象としたマネジメント研修を実施するとともに、中間に面談を行うなど人材育成面での活用に努めました。			○	評価制度の向上。人材育成面での活用。				
H25 [実施]	—	評価の実施にあたって、精度の向上に努めるとともに、行動記録の徹底と中間面談を行うなど、人材育成面で有効に活用されるよう工夫を加えます。	人事評価制度の効果をより引き出せるよう、一次評価者を対象にマネジメント研修を実施するとともに、中間に面談を行うなど人材育成面での活用に努めました。			○	評価制度の向上。人材育成面での活用。				
H26 [実施]	—	引き続きマネジメント研修を実施することで評価者の評価手法の向上に努めます。なお、26年4月に「地方公務員の人事で能力や実績を考慮する制度を導入するための関連法改正案」が可決されたことから、人事評価制度の適正化に努めます。									

担当部署	総務課	項目コード	C-10-(27)-1-1						
取組項目	1 人材育成の充実			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 人材育成の充実（専門的な知識を持つ職員の育成・ジョブローテーションの実施）				継続実施 				
取組内容	専門的な知識習得のための研修や、ジョブローテーション実施などで、職員の資質向上に努めます。 【専門的な知識を持つ職員の育成、ジョブローテーションを実施し、部内（課内）異動の実施による知識共有・職員精鋭化を図ることで、事務協議・調整・運営を円滑効果的に促進し、市民サービスの向上に努める。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	—	専門分野の職場外研修を実施するとともに、課内のジョブローテーションを推進します。	職場外研修（派遣研修52人、市主催研修190人）のほか、通信教育受講に対する助成（3人）を実施しました。また、若年層職員の人事異動は、ジョブローテーションを基本として実施しました。	○	特に派遣研修について、研修成果を受講者だけでなく、関係職員にまで波及させる手法の検討。
H23 [実施]	派遣研修54人、市主催研修292人（見込み人数）	職員研修計画に基づく研修の実施。特に国の研修機関等を活用し、実務能力を向上させます。次年度の職員研修計画の策定。	職場外研修（派遣研修53人、市主催研修329人）のほか、通信教育受講に対する助成（2人）を実施しました。また、若年層職員の人事異動は、ジョブローテーションを基本として実施しました。	○	特に派遣研修について、研修成果を受講者だけでなく、関係職員にまで波及させる手法の検討。
H24 [実施]	派遣研修45人、市主催研修342人（見込み人数）	職員研修計画に基づく研修の実施。特に国の研修機関等の専門的な研修を活用し、実務能力を向上させます。次年度の職員研修計画の策定。	職場外研修のほか、通信教育受講に対する助成を実施しました。また、若年層職員の人事異動は、ジョブローテーションを基本として実施しました。 《職場外研修》派遣研修48人 市主催研修364人 《通信教育助成》22人	○	特に派遣研修について、研修成果を受講者だけでなく、関係職員にまで波及させる手法の検討。随時浮上する当市の課題への柔軟なテーマ選定と追加研修の開催。自主研修の促進。
H25 [実施]	派遣研修72人、市主催研修450人（見込み人数）	職員研修計画に基づく研修の実施。特に、国の研修機関等を活用し、実務能力を向上させます。次年度の職員研修計画の策定。	職場外研修のほか、通信教育受講に対する助成を実施しました。また、若年層職員の人事異動は、ジョブローテーションを基本として実施しました。 《職場外研修》派遣研修73人 市主催研修273人 《通信教育助成》4人	○	特に派遣研修について、研修成果を受講者だけでなく、関係職員にまで波及させる手法の検討。随時浮上する当市の課題への柔軟なテーマ選定と追加研修の開催。自主研修の促進。

<p>H26 [実施]</p>	<p>派遣研修88人、市主催研修299人(見込み人数)、自主研究グループ助成1件</p>	<p>職員研修計画に基づく研修の実施。特に、国の研修機関等を活用し、実務能力を向上させます。次年度の職員研修計画の策定。人材育成基本方針の検証。</p>			
---------------------	--	--	--	--	--

担当部署	水道課		項目コード	C-11-(28)-1-1						
取組項目	1 中・長期的経営計画と実践				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 中・長期的経営計画と実践（水道事業）					実施	→			
取組内容	経営基盤の強化等に積極的に取り組むとともに、投資の効率化を目指した計画性・透明性の高い企業経営等の推進に努め、経営健全化を図ります。 【企業会計として財政健全化を前提とした経営戦略で、中長期的観点から、経営計画の継続的な見直しを行いながら、実践する。】									
	年 度 別 進 行 管 理									
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施] [検証]	土浦・千代田工業団地内へ配水管DIPφ100mm、延長420mを布設	水道事業を維持・発展させていくためには、給水区域を拡張し収益の向上を図る必要がある。このため、市内でありながらこれまで給水区域外であった土浦千代田工業団地へ新たに配水管を布設し、給水収益の向上を図ります。		水道利用者への安定給水を目指して事業認可を基に、平成30年度を目標年度とした基本計画(平成20年度策定)をたて、給水収益を向上させるため配水管整備を行っています。土浦・千代田工業団地を給水区域とするため工業団地内へDIPφ100mm・433mの配水管を布設(H21～23年度継続事業)し、経営安定化に向けての基盤整備を行いました。			○	平成23年度中に土浦・千代田工業団地への配水管布設。		
H23 [実施] [検証]	土浦・千代田工業団地内へ配水管DIPφ150mm、延長750mを布設	土浦・千代田工業団地への配水管布設を完了させ、18事業所への給水を開始します。		<ul style="list-style-type: none"> 土浦・千代田工業団地への配水管布設については、完了(一部区域はH24年実施)し、18事業所への給水を開始しました。 新たな取組みとして、水道普及率を向上させるため、平成23年12月1日から平成25年度末までの新規水道加入者の加入金一部減免制度(時限措置)を設けました。 			○	加入促進を図り、使用水量が増加したと見込まれる分について、県用水供給事業からの受水費用の一部の減免を受けることができるため、県の支援制度は平成24年度までであるため延長を要望。		
H24 [実施] [検証]	新規水道加入申込件数 183件	加入促進策である新規水道加入者に対する加入金減免措置を継続し、更なる普及率の向上を目指します。また、減免措置は県の支援制度であるため、延長の要望をします。		水道普及率を向上させるため平成23年12月1日から平成26年3月31日までの新規水道加入申込者の加入金減免の措置をとる制度を設けたが、県の支援制度が改正されたため、それに合わせて平成25年4月1日から平成28年3月31日までとし、増口径者を追加し減免措置制度を改正しました。 行政区内人口普及率 94.3% 口径 13mm 42件 20mm 116件 25mm 3件 30mm 1件 40mm 1件 計163件			○	県の支援制度が改正(期間の延長・対象者の拡大)されたため平成27年度まで減免措置を継続できることとなったが、その後について方針を定めなければならない。		

<p>H25 [実施] [検証]</p>	<p>行政区域内人口普及率 94.5% 加入件数：165件</p>	<p>加入促進策である新規水道加入者に対する加入金減免措置を継続し、更なる普及率の向上を目指します。</p>	<p>水道普及率を向上させるため平成23年12月1日から平成28年3月31日までの新規水道加入申込者、口径増申込者（平成25年4月1日からの申込者）に対する加入金減免の措置をとる制度を設け、加入促進を図りました。 行政区域内人口普及率 94.02% 口径 13mm 28件 20mm 136件 25mm 7件 30mm 1件 40mm 1件 50mm 1件 増口径 13mm→20mm 29件 13mm→25mm 1件 13mm→40mm 1件 20mm→25mm 1件 合計206件</p>	<p>○</p>	<p>水道普及率を向上させるための方策。</p>
<p>H26 [実施] [検証]</p>	<p>行政区域内人口普及率 94.02% 加入件数：200件</p>	<p>加入促進策である新規水道加入者に対する加入金減免措置を継続し、更なる加入件数の向上を目指します。</p>			

担当部署	下水道課	項目コード	C-11-(28)-1-2						
取組項目	1 中・長期的経営計画と実践			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 中・長期的経営計画と実践（下水道事業）								
取組内容	経営基盤の強化等に積極的に取り組むとともに、投資の効率化を目指した計画性・透明性の高い企業経営等の推進に努め、経営健全化を図ります。 【財政健全化を前提とした経営的戦略で、中長期的観点から、収入見通しや料金体系、さらには維持管理の問題や将来の整備内容も含め、経営計画の策定し、実践する。】								

年度別進行管理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [検証]	下水道施設の長寿命化の推進	下水道施設の長寿命化計画策定に必要な基礎調査について検討します。	長寿命化計画の基礎となる調査事業について、国土交通省への申請（新規採択）を行いました。	○	継続的な調査の実施とアセットマネジメントの構築。
H23 [検証]	下水道施設の長寿命化の推進	長寿命化計画策定に向け、施設老朽化の進行状況を調査します。	国の支援事業を活用し、特定環境保全公共下水道志戸崎・田伏処理区における、供用開始後20年以上経過した幹線管渠（L=4.5km）について点検・調査を実施しました。	○	点検・調査の継続的な実施並びに調査結果に基づくアセットマネジメントの構築。
H24 [実施] [検証]	下水道施設の長寿命化の推進	公共下水道整備済区域（下原処理区）において、20年以上経過した昭和53～57年整備初期地域の管渠施設について、国の支援事業を活用し、点検・調査を実施します。	取組計画に基づき、管渠施設の点検・調査を実施しました。 点検調査・管渠延長4.76km、マンホール149箇所	○	調査結果に基づき長寿命化計画の策定及び対策費用の確保。
H25 [実施] [検証]	下水道施設の長寿命化の推進	国の支援事業を活用し、特定環境保全公共下水道志戸崎・田伏処理区分における、20年以上経過した田伏浄化センターについて点検・調査を実施します。	市単独公共下水道志戸崎・田伏処理区分における下水道施設長寿命化計画策定に伴う調査を実施し、田伏浄化センター（処理場）内各施設（土木施設・建築・建築機械・建築電気・機械・電気）の調査が完了しました。	○	市単独公共下水道志戸崎・田伏処理区分内にて未調査物件ある。今後、他の処理区分における長寿命化計画策定スケジュールを精査し、適切な調査予算確保に努める。

<p>H26 [実施] [検証]</p>	<p>下水道施設の長 寿命化に伴う改 修費用の削減 (交付金対象と して最大50%の 削減)</p>	<p>国の支援事業を活用し、処理分区の点検処理を実施 します。</p>			
------------------------------	--	---	--	--	--

担当部署	納税推進課	項目コード	C-12-(29)-1-1						
取組項目	1 コンビニ収納の推進			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① コンビニ収納の推進				準備	実施	継続実施		
取組内容	市税収入を安定的に確保し、財政基盤を確かなものにするために、収納方法の充実・強化を図り、いつでも、どこでも納付できる仕組みをめざし、コンビニ収納を推進します。 【(水道料金・下水道使用料は既におこなっているが、) コンビニ収納を実施する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [準備]	実施準備	平成23年度実施に向けた準備を行います。	市税の納付機会の拡大に向け、平成19年度より実施に向け検討及び準備を行い、平成23年4月からの実施を決定しました。	○	導入コストとそれに対する収納率向上効果と比較検証。
H23 [実施]	コンビニ収納の実施	平成23年4月よりコンビニ収納を実施し、市税の納付機会の拡大による収納方法の充実・強化を図ります。	現年度課税分の納付書へバーコード印刷を施し、日本全国のコンビニエンスストアで納付することが可能となりました。(平成23年4月開始) 【実績】取扱件数 14,361件 収納額 209,156,954円(割合3.61%) (現年度課税分の資住軽国後介の実績で普通徴収分の割合)	○	コンビニで納税できることを広く住民へ周知し、利用実績を伸ばすとともに収納率の向上を図る必要がある。取扱いができない保育料などについても検討する。また、前納報奨金の交付について検討が必要。
H24 [実施]	取扱件数16,000件・収納額230,000千円(全体の割合4.0%)	コンビニで納税できることを広く住民へ周知し、保育料などについても取扱いを検討する。コンビニ収納では前納報奨金を受けられないので、交付できない理由などを文書で通知して理解を求めます。	24時間いつでも納付できることにより、納付窓口での時間制限による不便を理由とした滞納が解消され、納税指導の強化が図れました。 【実績】取扱件数 18,140件 収納額 263,234,371円	○	コンビニで納税できることを広く住民へ周知し、利用実績を伸ばすとともに収納率の向上を図る必要がある。まだ取扱いができない保育料などについても取扱いについて検討する。
H25 [実施]	取扱件数20,000件・収納額290,000千円	コンビニで納税できることを広く住民へ周知し、保育料などについても取扱いについて検討します。取扱手数料等の削減を検討します。	24時間いつでも納付できることにより、納付窓口での時間制限による不便を理由とした滞納が解消され、納税指導の強化が図れました。保育料については、担当課と協議しました。 【実績】取扱件数 23,840件 収納額 436,737,156円	○	納税者にも便利者さを実感してもらえての利用実績の向上ではあるが、その反面支払う手数料も増加しているため取扱手数料の削減を検討する。

<p>H26 [実施]</p>	<p>取扱件数25,000 件・収納額 440,000千円</p>	<p>市民ニーズが高く、利便性も高まり利用実績は順調に伸びているが、コンビニで納付できることを最周知し、収納率の向上を図ります。平成27年度から督促状や振替不納通知書・再発行納付書なども取扱いを開始できるよう準備を進めます。</p>			
---------------------	---	--	--	--	--

担当部署	学校教育課		項目コード	C-12-(30)-1-1						
取組項目	1 防災対策				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 学校施設の耐震化推進					継続実施 				
取組内容	地域防災計画に基づき、公共公益施設の耐震化等の対策を積極的に進めるなど防災対策に努めます。 【学校施設の耐震化対策を計画的に実施する。】									
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施]	工期内完了	1. 下稲吉東小学校屋内運動場耐震補強工事 工期：H22.6.30～H22.12.27 2. 下稲吉中学校校舎耐震補強工事 工期：H22.6.19～H23.3.28 3. 下稲吉小学校施設整備実施設計業務委託 (7月発注予定) 業務期間：H22.7～H23.6 業務内容：校舎一部改築、体育館改築、その他の校舎の耐震補強工事及び大規模改造工事、外構工事等の設計		地域防災計画に基づき、学校施設の耐震化対策を実施しました。 1. 下稲吉東小学校屋内運動場耐震補強工事 (H22.12完了) 2. 下稲吉中学校校舎耐震補強工事 (H23.2完了) 3. 下稲吉小学校施設整備実施設計業務(委託) (発注：H22.7～H23.8)			○	国の補助事業を最大限に活用するため、計画的に実施していく必要がある。		
H23 [実施]	3事案の遂行	1. 下稲吉小学校管理教室棟新築工事 (H23・24継続事業) 2. 下稲吉東小学校校舎耐震補強工事実施設計 3. 下稲吉小学校施設整備実施設計業務委託		1. 下稲吉小学校管理教室棟新築工事(H23～継続事業) 2. 下稲吉小学校施設整備実施計画業務委託 3. 下稲吉東小学校校舎耐震補強工事実施計画業務委託の3事業について、計画どおり遂行しました。			○	国の補助事業等を最大限に活用するため、事業の平準化を含め計画的な事業遂行を図ることが不可欠である。		
H24 [実施]	事業計画案の全てを着手着工を図る	1. 下稲吉小学校管理教室棟新築工事(H23～継続事業) 2. 下稲吉小学校管理教室棟耐震補強及び大規模改造工事 3. 下稲吉小学校太陽光発電設備工事(災害用電源併用) 4. 下稲吉東小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事 5. 下稲吉東小学校太陽光発電設備工事(災害用電源併用) 6. 志筑小学校太陽光発電設備工事(災害用電源併用) 7. 美並小学校校舎・屋体耐震補強及び大規模改造工事実施設計業務委託 8. 美並小学校太陽光発電設備工事実施設計業務委託(災害用電源併用)		下稲吉小学校管理教室棟耐震補強及び大規模改造工事、下稲吉東小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事、美並小学校屋内体育館耐震補強及び大規模改造工事設計業務委託等事業を行い、公共公益施設の耐震化等の対策を積極的に進めるなど防災対策に努めました。			○	国の補助事業等を最大限に活用するため、事業の平準化を含め計画的な事業遂行を図ることが不可欠である。		
H25 [実施]	平成27年末までに学校施設の耐震化率を90%以上とさせる	美並小学校屋内体育館耐震補強及び大規模改造工事を実施し、施設の耐震化を図ります。		美並小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事を実施し、施設の耐震化を図りました。			△	国の補助事業等を最大限に活用するため、事業の平準化を含め計画的な事業遂行を図ることが不可欠である。		

H26 [実施]	平成27年度未までに学校施設の耐震化率を99%以上とさせる。	平成28年度統合に向け、美並小学校既存校舎の耐震補強工事を平成26年と27年に実施し耐震化を図ります。また、千代田地区小学校の統合が新校の位置について継続協議となったため、耐震性の劣る新治小学校と上佐谷小学校の耐震工事を行うための実施設計業務を行います。			
-------------	--------------------------------	---	--	--	--

担当部署	消防総務課	項目コード	C-12-(31)-1-1						
取組項目	1 消防組織			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 市町村消防広域化の推進				継続準備			実施	
取組内容	市町村消防広域化や消防無線のデジタル化を推進するとともに、消防団組織の充実強化を図ります。 【平成24年度末までに、県内5ブロックの広域化実現に向けて調整を行う。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [準備]	—	《これまでの経緯・H21》 県南ブロックの消防広域化研究会で、ブロック内の消防広域化に係る調査研究に関する事項等の協議や調査を行い、作業部会において、「県南ブロックの消防の現状と課題」を作成し、それらを市町村の消防広域化担当部課長に説明しました。	—	未実施	県内5ブロック内の研究会の足並みがそろわないこともあり、平成24年度末の消防広域化の実現が厳しい状況です。当面は、消防救急無線のデジタル化を優先に推進する。
H23 [準備]	—	—	—	未実施	—
H24 [準備]	—	市町村消防広域化については、現在休止中ですが、消防救急無線のデジタル化共同整備事業が終了次第再開予定。	—	未実施	県内5ブロック内市町村消防広域化は、消防救急無線のデジタル化共同整備事業が終了次第再開予定。
H25 [検討] [実施]	—	市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部を改正する告示が平成25年4月1日に示され、広域化の実現期間が5年延長し、平成30年4月1日となりました。今後は地域ごとに異なる実状を十分に考慮した取組が必要とされます。	—	未実施	県内5ブロック内市町村消防広域化は、消防救急無線のデジタル化共同整備事業が終了次第再開予定。
H26 [検討]	—	市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部を改正する告示が平成25年4月1日に示され、広域化の実現期間が5年延長し、平成30年4月1日となりました。今後は地域ごとに異なる実状を十分に考慮した取組が必要とされます。	—		

担当部署	消防総務課		項目コード	C-12-(31)-1-2							
取組項目	1 消防組織				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26	
	② 消防救急無線・指令センターの共同整備（デジタル化）					継続準備					
取組内容	市町村消防広域化や消防無線のデジタル化を推進するとともに、消防団組織の充実強化を図ります。 【平成28年6月1日からのデジタル化に向け、県域1ブロックで消防救急無線や統一指令センターを整備し、共同運用する。】										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [準備]	—	県消防長会推進委員会で策定された推進計画に基づき協議会を設置し、県域1ブロックで電波伝搬調査を行い、県内全域の電波の届く範囲や通信状態の確認を行います。		事業実施への理解と協力を得るために各市町村への個別説明やブロック会議等を行いました。 市町村長会議を開催し、協議会を設立する予定であったが、震災により延期となり、電波伝搬調査も未実施となりました。			△	消防指令業務の共同運用等への理解が得られた41市町村（日立市・ひたちなか市・東海村を除く）23消防本部により、市町村長会議を開催し、協議会を設置する。			
H23 [準備]	協議会の設置 電波伝搬調査実施	市町村長会議を開催し、協議会を設置します。 県内41市町村全域における電波伝搬調査の実施や経費の負担割合等について調整を図ります。		県内41市町村の電波伝搬調査を実施し、調査結果を基に関係消防長の意向調査を行い、33箇所の基地局の選定をしました。			△	共同整備・運用に向けた協議会での調整。			
H24 [準備]	基本設計及び実施設計	消防無線・指令センター整備推進協議会等を開催し、指令センターの設置場所、整備運営方式、費用負担の方法等を決定します。		全体事業の協議を実施し、整備運営方式及び費用の負担方法を決定、指令センターの設置場所を決定しました。また、基本設計及び実施設計を委託しました。			○	法定協議会の設置。 デジタル無線及び指令センターの整備工事、システム稼動に向けた調整。			
H25 [実施]	法定協議会の設置及びデータベースの作成	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を設置します。データベース（地図検索等）を作成。運用上の課題（部隊運用等）を検討。		茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を設置し、茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センター整備工事の入札及び契約を行い、運用上の課題を検討しました。			○	平成28年5月の運用開始に向けた工事及び運用上の課題等を検討。			
H26 [実施]	施設及び設備工事の実施	茨城消防救急デジタル無線及び高機能消防共同指令センターの整備工事と運用上の課題等を検討します。									

担当部署	消防総務課	項目コード	C-12-(31)-2-1						
取組項目	2 消防団組織			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 消防団組織の統廃合				準備	段階的に実施			
取組内容	市町村消防広域化や消防無線のデジタル化を推進するとともに、消防団組織の充実強化を図ります。 【分団を整理統合して組織の充実強化を図る。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [準備]	現在の10分団 54部2班 56車 両を1分団2部制 の20部20車両 とする。	各分団で、地元区と連絡調整をとりながら、平成23年度までに部の統合を図っていきます。(詰所の設置は、千代田地区へ6箇所予定し、車両は市全域で配置換えにより対応します。)	消防団や地元区と連絡調整を図りながら説明を行い、部の統合を推進する。現在は、一つの分団統合がまとまった状況であります。	○	各分団により環境が違うため、統合に対する区の理解度が異なる。
H23 [実施]	10分団21部(3年計画の最終年度)詰所建設1棟	統合された部の詰所建設を行う。早期に21部の組織づくりを行い、車両の配置換えを実施します。配置されなかった35車両は廃棄処分とします。	10分団21部体制に再編を行い、年式の新しい車両を21台に集約し、その車両を配置換えしました。又、統合により不要となった消防車両35台を廃棄処分としました。なお、1棟(五反田)の詰所建設については、次年度への繰越事業としました。	△	今後、用途変更となる消防施設(詰所等)は、各区長・地権者等と十分協議して処分方法を決定する。
H24 [実施]	詰所4棟建設・未使用詰所2棟解体・用途廃止詰所(21棟)の利用	統合された部の詰所(五反田・中志筑・上土田・上稲吉)建設及びホース乾燥塔の移設、別用途で使用する旧千代田地区12棟、旧霞ヶ浦地区9棟の所有権等の移転事務を行います。	詰所(五反田・中志筑)を建設、上土田・上稲吉の建設は次年度へ繰越とし、詰所4棟解体、火の見櫓2基解体、ホース乾燥塔2基移設し、2基解体しました。詰所(2棟建設、4棟解体、4棟売却、1棟無償譲渡、11棟地区使用)	○	統合された部の詰所(西野寺)を建設。火の見櫓の解体。ホース乾燥棟の移設及び解体。
H25	詰所2棟建設・詰所18棟解体・火の見櫓11基解体・ホース乾燥塔8基移設、9基解体・繰越となった上土田・上稲吉詰所建設	統合された部の詰所(西野寺)建設及びホース乾燥塔の移設、未使用詰所及び火の見櫓を解体します。(平成25年度予定の上佐谷詰所建設は上佐谷小学校の統廃合後に実施予定です。その後未使用になる旧上佐谷の詰所及び火の見櫓を解体します。)	詰所建設及び解体・火の見櫓の解体、ホース乾燥塔を移設及び解体しました。 詰所建設 3棟(上稲吉・上土田・西野寺地区) 詰所解体 17棟 火の見櫓解体 14基 ホース乾燥塔移設 5基、解体 3基	○	上佐谷詰所建設、旧詰所及び火の見櫓の解体及びホース乾燥塔の移設。
H26 [実施]	詰所1棟建設・解体 火の見櫓1基解体 ホース乾燥塔1基移設	上佐谷詰所建設、旧詰所、火の見櫓の解体及びホース乾燥塔の移設を実施します。			

担当部署		環境保全課		項目コード	C-12-(32)-1-1					
取組項目	1 環境対策				年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	① 環境対策					実施	計画			
取組内容				省エネ、省資源による環境負荷の低減を推進します。 【省エネ、省資源によるコストダウンを目指し、職員の環境意識高揚。庁舎等の電気使用量の削減、公用車は低排出ガス車へ切り替えなどを行う。】						
年 度 別 進 行 管 理										
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)			
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題		
H22 [実施] [検証]	2005年度（基準年度）の温室効果ガス総排出量の4%削減	庁内各課の推進員へ取組みを依頼します。取組みについては、庁舎の電気使用量の削減のため、夏季の冷房28度、冬季の暖房20度を設定温度にすることや、公用車の燃料削減のため、エコドライブの推進を周知します。		エアコン設定温度の取組状況は、各施設、学校等において5割が取組を既に定着済である。残りの5割は、取組を実施し概ね定着してきました。エコドライブについては前年比ガソリン車は全体の9%削減、ディーゼル車は全体の15.3%の削減ができました。温室効果ガス総排出量は、基準年度に比べ23.6%の削減を実施できました。			○	更に、庁内各課の地球温暖化推進員へ電気使用量の削減及びエコドライブの推進を周知し、温室効果ガス総排出量の削減に努めていく。		
H23 [実施] [検証]	市内各公共施設（消費電力量：前年同月対比15%以上抑制）	これまでの温室効果ガス総排出量の削減、地球温暖化対策の計画に加え、東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、市節電対策取組計画を策定し、節電についての的確な情報提供を行うとともに、消費電力量の15%以上の抑制を図ります。		温室効果ガス総排出量削減、地球温暖化対策の計画に加え、東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、市節電対策取組計画を策定し、節電についての的確な情報提供を行いました。市内公共施設については、(H22年度同月対比)15%節電目標施設が33.9%、5%目標施設が8.6%となり、目標を大きく上回る節電ができました。			○	温室効果ガス総排出量の削減、地球温暖化対策の計画に加え、新エネルギーの有効利用を図り、原子力発電に代わる代替え発電システムの推進を図らなければならない。		
H24 [実施] [検証]	市内各公共施設節電（消費電力量：H22年同月対比15%以上抑制）、新（自然）エネルギーの有効利用	これまでの温室効果ガス総排出量の削減、地球温暖化対策の計画に加え、昨年に引き続き電力不足に対応するため、市節電対策取組計画を策定し、節電についての的確な情報提供を行うとともに、消費電力量の15%（対H22年度同月）以上の抑制を図る。また、公共施設についても、国等の補助事業を活用し、太陽光発電システムを導入し、新エネルギーの有効利用を図ります。		取組計画に基づき実施しました。 15%削減目標施設 ：7月28.9%8月30.0%9月32.5% 5%目標施設（上下水道） ：7月4.2%8月0.3%9月6.6% 環境省及び文部科学省の補助事業により、千代田庁舎、わかぐり運動公園、志筑・下稲吉・下稲吉東小学校へ太陽光発電システムを設置します。			○	温室効果ガス総排出量の削減、地球温暖化対策の計画に加え、新エネルギーの有効利用を図り、原子力発電に代わる代替え発電システムの推進を図らなければならない。		

<p>H25 [実施] [検証]</p>	<p>15%（対H22年同月）の節電及び、太陽光発電システムの推進</p>	<p>温室効果ガス総排出量の削減を図りながら、市節電対策取組計画を策定し、節電の定着化を図ります。また、太陽光発電システム未設置の施設には、国県の補助等を利用し設置推進を図ります。</p>	<p>市節電対策取組計画に基づき実施しました。 15%削減目標施設 ：7月22.3%、8月32.2%、9月39.8% 5%目標施設（上下水道） ：7月3.5%、8月0.8%、9月3.1% 環境省及び文部科学省の補助事業により、やまゆり館、体育センター、美並小学校・下稲吉中学校へ太陽光発電システムを設置しました。 また、「いばらきエコドライブプロジェクト」へ13名参加しました。</p>	<p>○</p>	<p>温室効果ガス総排出量の削減、地球温暖化対策の計画に加え、新エネルギーの有効利用を図り、原子力発電に代わる代替え発電システムの推進を図らなければならない。</p>
<p>H26 [実施] [検証]</p>	<p>15%（対H22年同月）の節電及び、省電力機器及び低排出ガス車の導入</p>	<p>温室効果ガス総排出量の削減を図りながら、市節電対策取組計画を策定し、節電の定着化を図ります。また、各施設において省電力機器及び、公用車の低排出ガス車への導入促進を図ります。</p>			

担当部署	環境保全課	項目コード	C-12-(32)-1-2						
取組項目	1 環境対策			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	② 資源ごみの有効利用推進				継続実施				
取組内容	省エネ、省資源による環境負荷の低減を推進します。 【継続推進する。】								

年 度 別 進 行 管 理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [実施]	—	更なる役所内の紙ごみの分別を推進し、資源としての再利用を継続推進します。	分別ボックス（役所内各部署、出先機関へ設置）に分別した紙類を定期的に資源物リサイクル業者へ売り渡す取組を行いました。 【実績】13,039kg、換算167,864円	○	
H23 [実施]	—	更なる役所内の紙ごみの分別を推進し、資源としての再利用を継続推進します。	分別ボックス（役所内各部署、出先機関へ設置）に分別した紙類を定期的に資源物リサイクル業者へ売り渡す取組を行いました。 【実績】13,417kg、換算187,013円	○	
H24 [実施]	—	更なる役所内の紙ごみの分別を推進し、資源としての再利用を継続推進します。	分別ボックス（役所内各部署、出先機関へ設置）に分別した紙類を定期的に資源物リサイクル業者へ売り渡す取組を行いました。 【実績】10,998kg、換算98,966円	○	
H25 [実施]	—	更なる役所内の紙ごみの分別を推進し、資源としての再利用を継続推進します。	分別ボックス（役所内各部署、出先機関へ設置）に分別した紙類を定期的に資源物リサイクル業者へ売り渡す取組を行いました。 【実績】8,310kg、換算59,543円	○	
H26 [実施]	—	更なる役所内の紙ごみの分別を推進し、資源としての再利用を継続推進します。			

担当部署	情報広報課		項目コード	C-12-(32)-1-a							
取組項目	1 環境対策					年度別計画	H22	H23	H24	H25	H26
	C 会議のペーパーレス化への取り組み (※H25新規)									実施	
取組内容	ペーパーレス会議を推進し、紙への印刷や、コピーを極力減らすことにより、効率的な業務の遂行に努めます。										
年度別進行管理											
推進事項	(A)・(P)			(D)			(C)				
	数値目標等	具体的な取組計画		実施内容			達成度	今後の課題			
H22 [一]	—	—		—			—	—			
H23 [一]	—	—		—			—	—			
H24 [一]	—	—		—			—	—			
H25 [実施]	内部会議、年30回以上	災害時利用を目的に購入したタブレット端末の、通常時における有効利用として、ペーパーレス会議を開催します。紙への印刷や、コピーを極力減らすことにより、時間的にも効率的な業務の遂行を目指します。		内部会議（行政調整会議・部長会議・庁議）において、タブレット端末を使用し、ペーパーレス会議を実施しました。 行政調整会議8回（125枚×10人=1,250枚）、 部長会議10回（228枚×15人=3,240人） 庁議13回（167枚×15人=2,505枚） 削減枚数合計 7,175枚			○	内部会議（行政調整会議・部長会議・庁議）以外でのタブレット端末を使用しているペーパーレス会議の実施			
H26 [実施]	ペーパーレス会議を年30回以上実施	内部会議（行政調整会議・部長会議・庁議）以外でのタブレット端末を使用しているペーパーレス会議が実施できることを周知します。									

担当部署	検査管財課	項目コード	C-12-(n)-2-a						
取組項目	1 新電力制度の活用			年度別 計画	H22	H23	H24	H25	H26
	a PPS電力の導入（特定規模電気事業者）（※H24新規）						検証（継続検証） 実施		
取組内容	公共施設において、PPS電力（特定規模電気事業者）制度を活用し、電気料金の削減を図ります。								

年度別進行管理

推進事項	(A)・(P)		(D)	(C)	
	数値目標等	具体的な取組計画	実施内容	達成度	今後の課題
H22 [一]	—	—	—	—	—
H23 [一]	—	—	【平成23年電気料金実績】 導入前年（H23.1月～12月） ◇PPS電力導入施設(48施設)：155,468千円	—	—
H24 [検証] [実施]	電気料金削減額 ：680万円	平成24年4月より東京電力電気料金が値上げされることに伴い、48施設を東京電力より安価で契約できる特定規模電気事業者（PPS）に切り替え、電気料金の削減を図ります。	平成24年7月から市内48施設について特定規模電気事業者（PPS）と電力需給契約をしました。 【平成24年7月分～平成25年3月分の9ヶ月分電力使用料金】 ・東京電力（利用相定額） 130,970,560円 ・日本ロジテック（PPS実績）125,670,819円 電気料金削減額 5,299,741円 月平均削減額 588,860円 【PPSを1年間導入したと仮定した年間想定削減額】706万円	○	引き続きPPS電力制度を活用しつつ、職員の省エネ意識の向上が必要。
H25 [検証] [実施]	東京電力料金との比較 年間電気料金削減額 ：680万円	平成24年度の実績を踏まえ、今後のPPS契約内容、継続についての検証を行います。また、省エネ対策や施設維持管理状況と照らし合わせ今後の担当セクションの見直しを行います。	市内48施設について、特定規模電気事業者（PPS）の契約を継続し、電気料金の削減の取組みを行いました。 【平成25年4月分～平成26年3月分の12ヶ月分電力使用料金】 ・東京電力（利用相定額） 186,862,803円 ・日本ロジテック（PPS実績）179,814,605円 電気料金削減額 7,048,198円 月平均削減額 587,349円	○	引き続きPPS電力制度を活用しつつ、職員の省エネ意識の向上が必要。

H26 [検証] [実施]	東京電力料金との比較 年間電気料金削減額 ：700万円	効果額を定期的に検証しながら、取組みを継続します。			
---------------------	-----------------------------------	---------------------------	--	--	--